

秋田県 就農支援 マニュアル



秋田県農林水産部 農林政策課

目 次

1	新規就農のポイント	1
(1)	「独立・自営就農」新たに農業を始めるための心構え	1
(2)	農業を始めるための準備ポイント	2
2	農業法人に就職する場合の心得と基礎知識	4
(1)	「雇用就農」農業法人に就職するための心得	4
(2)	農業法人へ就職するための基礎知識	4
3	就農するまでのチェック項目	5
(1)	農家以外の方が就農するまでのチェック項目	5
(2)	農業後継者が就農するまでのチェック項目	7
4	就農相談対応	
(1)	就農相談の実際	8
(2)	就農相談における役割分担表	13
5	独立・自営就農までのステップ	14
(1)	ステップ1「相談」～まずは情報や基礎知識を収集しよう	15
(2)	ステップ2「体験」～農業・農村の暮らしを体験しよう	16
(3)	ステップ3「熟慮」～就農前後でどんな「壁」があるのかを理解しよう	17
(4)	ステップ4「決断」～決断する上でもう一度確認しよう	25
(5)	ステップ5「目標」～目指す農業を明確にし、スケジュールを立てよう	26
(6)	ステップ6「研修」～栽培技術や経営知識を身につけよう	27
(7)	ステップ7「計画」～営農計画を立てよう	28
(8)	ステップ8「確保」～就農に必要なものを確保しよう	30
6	参考資料	33
(1)	秋田県における新規就農者の確保状況（令和3年3月31日現在）	33
(2)	就農相談カードについて	35
(3)	農地の取得	39
(4)	農業用機械・施設の取得	40
(5)	住宅の確保	42
(6)	新規就農者の事例	43
(7)	秋田県農畜産物マップ	47
(8)	就農相談に係る関係機関・団体連絡先一覧	48

1 新規就農のポイント

あなたが目指すのはどんな農業??

「独立・自営就農」独立して自営の農業を始める

相当の資金と農業技術が必要です。
「どこで、どんな農業をやるのか」という、
しっかりした考えと積極的な行動が必要です。

「雇用就農」農業法人へ就職して従業員として農業に携わる

給与をもらいながら就農できます。
非農家出身者の最初のステップとして有効な就農方法です。

「田舎暮らしなど」家庭菜園や副業として農業を楽しむ

定年後や他産業などで生活費を確保できている方向けです。
無理なくマイペースで楽しめる小規模経営です。



(1) 「独立・自営就農」新たに農業を始めるための心構え

就農支援施策が充実し、農業は農家子弟だけが就ける敷居の高い職業から、非農家の方でもチャレンジできる職業となってきました。目指す農業も、農産物の生産販売はもちろん、農産物加工や農家民宿、農家レストラン経営、環境や自然と調和した有機農業など様々なスタイルがあります。一方、短絡的な思いつきや現実逃避先として就農を希望する例も少なくありません。

農業に対する自分の本当の気持ちを冷静に見つめてみましょう

農業はビジネスです。生産、販売活動等により利益を追求する職業です。農業というビジネスで成功するには明確なビジョン、経営感覚、そして多大な努力、行動力などが求められますし、家族の同意と協力が必要です。

時々、決まった計画がなく「就農したいです、仕事をもう辞めてきました」という相談を受けます。情報収集を十分にせず思いつきや農業への憧れ、現実逃避先としての就農を目指しても成功することはありません。家族に迷惑をかけるだけでなく、応援してくれた地域の農業者にも迷惑をかけるだけで終わってしまいます。

また、農業を始めるまでには技術習得、機械施設、農地、販売先などの確保、地域との関係作りなど、多くの条件を整えなければなりません。これらを準備できてはじめて農業経営を始めることができます。



独立・自営就農を目指す方に求められる4つの条件

- 明確なビジョンと具体的な計画を持っていること
- 目的に向かって進もうとする意欲と行動力があること
- 就農する地域の生産者や支援機関の担当者と信頼関係を築けること
- 就農するための自己資金を準備していること

(2) 農業を始めるための準備ポイント

ア 『 経営計画の具体化 』

自分がどんな農業をやりたいのか、その思いが明確に示されている経営計画を立てることには、大切な意味があります。その作成過程では就農地域の農業を知ることができ、就農に向けた気持ちと考えを整理する機会にもなります。

また、就農後数年間の収支を試算することで、考えている経営が実現可能かどうか、農業で生活できるかよく考えることができます。



イ 『 就農地域の選定 』

就農地域は目指す経営像と密接に関係します。希望する品目が決まっていれば、それが盛んに生産されている地域が候補地になります。主産地は栽培技術の指導体制や出荷体制が整っており、支援機関が支援しやすく、就農希望者がスムーズに就農しやすい環境が整っているからです。一方、就農地域を優先して考える場合は、その地域の主力品目を経営品目に取り入れることが最良の選択となります。就農地域で栽培されていない品目を計画している場合、支援機関に栽培技術のノウハウがないため、就農後に思わぬ苦労を強いられる場合もあります。

移住就農の場合は、役場、JA、病院、学校、金融機関などへの利便性、知人、親戚の有無など、生活条件も考慮する必要があります。

ウ 『 農業技術の習得 』

目指す経営の姿、栽培品目、経営規模、農地の条件(土壌条件、日照条件等)、販売先などによって習得すべき農業技術は異なります。技術習得ではどんな品目の何の技術を習得したいのか具体的な目的を持って学ぶことが大切です。

農業体験から基礎知識の習得、実践的な栽培技術や農業経営手法まで幅広く学べる県や市町村による公的な研修制度があり、研修先は試験研究機関や就農地域の先進生産者から選ぶことができます。一方、有機農業などを希望する場合、就農地域に研修受入先が無かったり、公的な研修機関では研修生の目的に応えられない場合があるため、就農先や研修先の状況を事前に確認する必要があります。



エ 『 農地の確保 』

農地は購入よりも、賃借により営農開始するのが一般的です。農地情報は農業委員会、農地中間管理機構の他、就農予定地域の生産者、農業委員、JA営農指導員などから聞くことができます。農地には複雑な権利が絡む場合もあり、安心して経営を継続するためには農業委員会や農地中間管理機構の仲介で契約をし、農地法などの許可を受けることが必要です。

農地は、土壌条件(排水、土質、水利など)や気象条件(気温、積雪量、風向など)、立地条件(農道、冬期の除雪など)、近隣の生産者の状況などをしっかりと把握した上で確保することが、順調な経営の前提になりますので、就農希望者だけで決めず、支援機関と現地を確認した上で決めるようにします。

有機農業など特別な栽培方法を目指す場合は、農地の使用歴などを確認するとともに、事前に就農先の地権者や周囲ほ場の農家に伝えておくと後々のトラブルが少なくなります。



オ 『 農業機械と施設の取得 』

(P) 極力、借金をしないで就農、資本装備する方法を考える。

農業機械をすべて一度に揃えようとするれば多くの資金を必要とします。就農当初は必要最低限の農機具や施設を準備し、経営が軌道に乗り始めてから徐々に装備を充実させるのが現実的です。トラクターなど高額で使用頻度の低い機械類は他の生産者から賃借する、または作業を委託した方が初期投資を抑えることができます。

(イ) 資本投資を極力抑えるためにも、中古品等の活用を検討する。

中古品については、その程度を見極めることが困難なので、信頼のおける業者(JA農機具センター等)に適切なアドバイスを求めたほうが良いでしょう。また、資本装備のための資金の借入に当たっては、保証人や担保が必要な場合もあります。

(ウ) 離農した(予定の)農家から賃借、または買い取りを検討する。

近年は離農する農家が増えており、機械類の他、作業小屋や格納庫ごと賃借できる場合もあります。離農者情報は農業委員会などで把握している農地の移動、農作業の受委託状況等から把握できる他、地域の農業委員、農業者、JA営農指導員などから聞くことができます。

カ 『 経営資金の確保 』

営農開始にあつては、機械、施設導入などの初期投資、当面の運転資金はもちろん、農業で収入を得られるまでの生活資金も準備してから就農しないと、経営継続に支障をきたしてしまいます。一般に農業経営で収支が黒字になるのは3~5年目以降といわれています。

就農1年目にかかった経営費の全国平均額はおよそ750万円、また準備した生活資金はおよそ280万円との調査結果があります。目指す経営像や家族状況、機械施設の準備状況などにより異なりますが、就農するために必要な金額は1,000万円以上といえます。

キ 『 住宅の確保 』

住居は農地に近い方が農作業上便利ですが、小中学校や公共施設までの距離など家族の生活も考えた総合的な判断が必要です。住居の新築には多額な費用が必要ですので、就農予定の市町村役場などが情報提供する空き家や公営住宅等を利用することが第一選択肢となります。農家の空き家は、農機具の格納庫や作業小屋なども一緒に借りられる場合もあります。

空き家であっても、築後年数が長い場合は、予想以上に修繕費がかさむ場合があります。

ク 『 家族の同意 』

家族の理解や協力が、新規就農しようとするみなさんの一番の支えになります。家族にとっては生活環境や役割が大きく変化します。特に既婚者の場合、配偶者は農作業や農業経営のパートナーとして、また周囲との関係作りの上で最も重要な存在となります。子どもがいる場合は、学校や友人関係、生活環境の変化に戸惑う場合もあります。また未婚者の場合は、親や親族の理解を得ることが大切で、資金援助を受けたり、融資を受ける際の保証人になってもらう場合もあります。



ケ 『 地域社会とのコミュニケーション 』

就農することは、集落で生活することを意味し、その地域社会を構成する一員となることです。農業で成功するかどうかは、地域社会にどれだけ溶け込み、地域と付き合っているかにかかっています。農業用水の利用に伴う共同作業などの直接農業に関わるものの他、集落の様々な会合や特有の行事があり、集落の一員として協力しなければならないことが多くありますので、積極的に参加し、自ら溶け込もうとする努力が必要です。

2 農業法人に就職する場合の心得と基礎知識

(1) 「雇用就農」農業法人に就職するための心得

「農業法人」とは、法人形態で農業を営んでいる会社などを指し、家族だけで設立した法人から従業員を抱えた企業的な法人まで様々なタイプがあります。

近年は、農の雇用事業を活用し、農業法人で研修してから、その法人に雇用就農するスタイルも増えています。多くの農業法人にとって雇用就農者は欠かせない労働力となっていますが、夏の炎天下での管理作業や農繁期は休暇を取りづらいなど、体力勝負の仕事となることが多く、離職者が多いのも事実です。

農業法人で働く目的を明確にして、就農先となる法人を選びましょう

目的が農業法人で働くことなのか、将来の独立へのステップとして働きながら技術を学ぶことなのかによって、業務内容や経営者の対応などが変わってきます。

法人も担い手不足です。法人で働き続け、将来の経営を担う人材になることを経営者は期待しています。一方、独立就農を目指す場合は、技術のノウハウの習得はもちろん、地域とのつながり作りや農地などを法人から紹介してもらえる場合もあります。

県内法人の多くは水稻主体で、希望する品目を栽培していない場合や一年を通じて雇用していない場合もあります。また、縁故採用が主で求人情報を出していない場合もあるので、自分を売り込みに行く積極性も求められます。

(2) 農業法人へ就農するための基礎知識

ア 『農業法人に就職するには』

県内の農業法人の求人情報については下記の他、各地区のハローワーク、全国新規就農相談センターホームページ(<https://www.nca.or.jp/Be-farmer/recruit/>)からも入手できます。

(ア) (一社)秋田県農業会議 〒010-0951 秋田市山王4-1-2 Tel:018-860-3540

(イ) (公社)秋田県農業公社 〒010-0951 秋田市山王4-1-2 Tel:018-893-6212

イ 『農業法人の経営者が求める人物像は』

近年、農業法人の多くが、生産だけでなく加工・販売部門などを取り入れて経営を多角化しています。このため、新製品の企画・開発や販売先の新規開拓など新しい業務が発生しています。これまで“生産専門”だった農業者にとって、農業以外の産業でこうした企画・販売部門のノウハウを身につけた人たちは重要な人材といえます。

また、雇用に当たって多くの経営者は、農業経験よりも農業に対する熱意ややる気、植物や動物が好き、健康・体力ということを重視しています。

農業法人に就職してから何年か後に独立する人もいますが、農業法人の従業員として経営の一部門の責任者になる人もいます。また、経営の継承者や「右腕」となって経営をサポートしてくれる人材を求めている農業法人も少なくありません。



ウ 『就職に当たっての留意事項』

農業法人への就農に興味をもち、真剣に考え出した場合は、候補の法人を訪ねてみることで

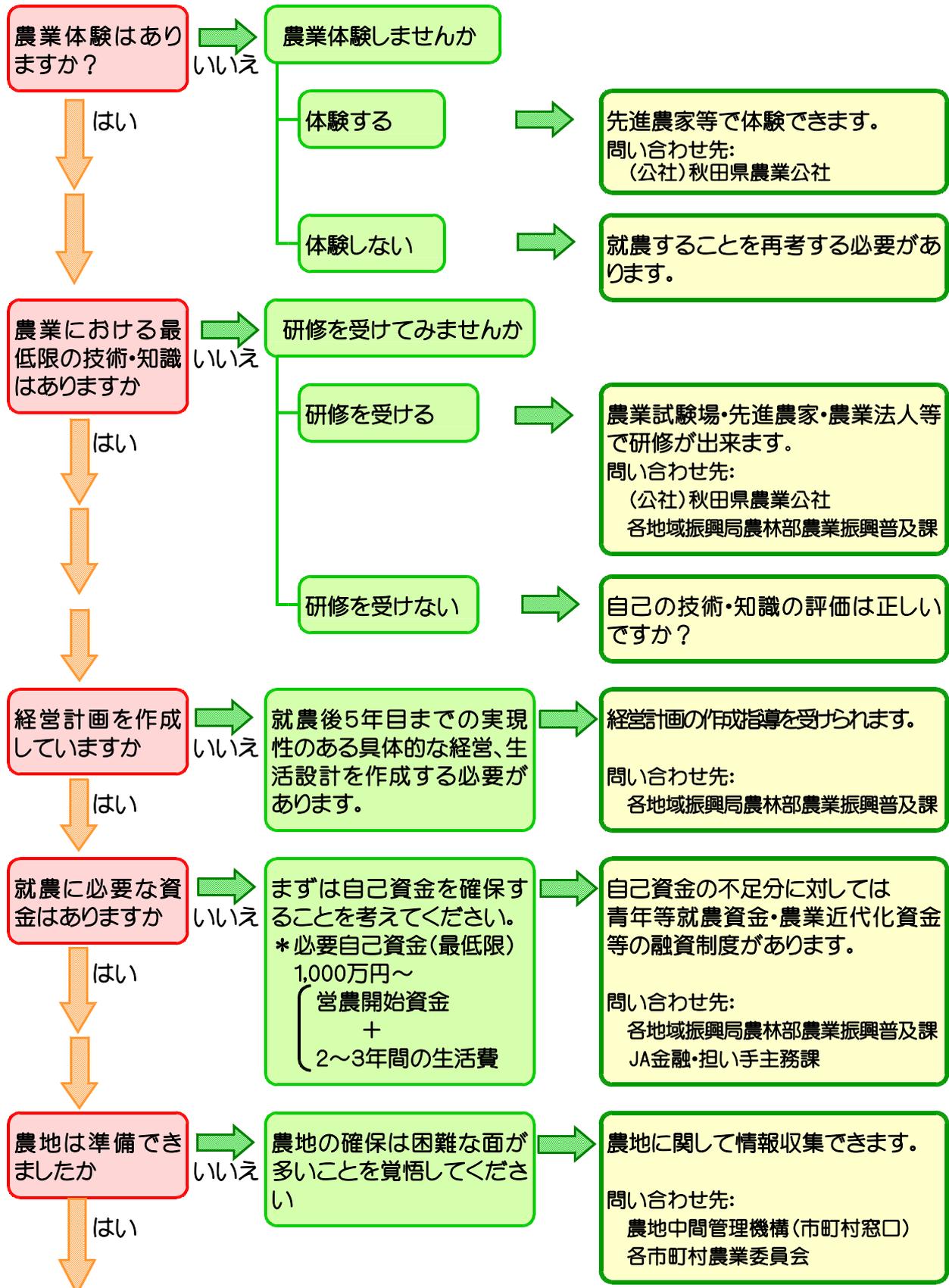
す。法人に就職することは、その地域で生活することでもあります。農業法人の所在地は農村部がほとんどです。家族で移住する場合、生活環境に家族全員が満足することが、新規就農に限らず法人への就職を決めるうえで欠かせないことです。

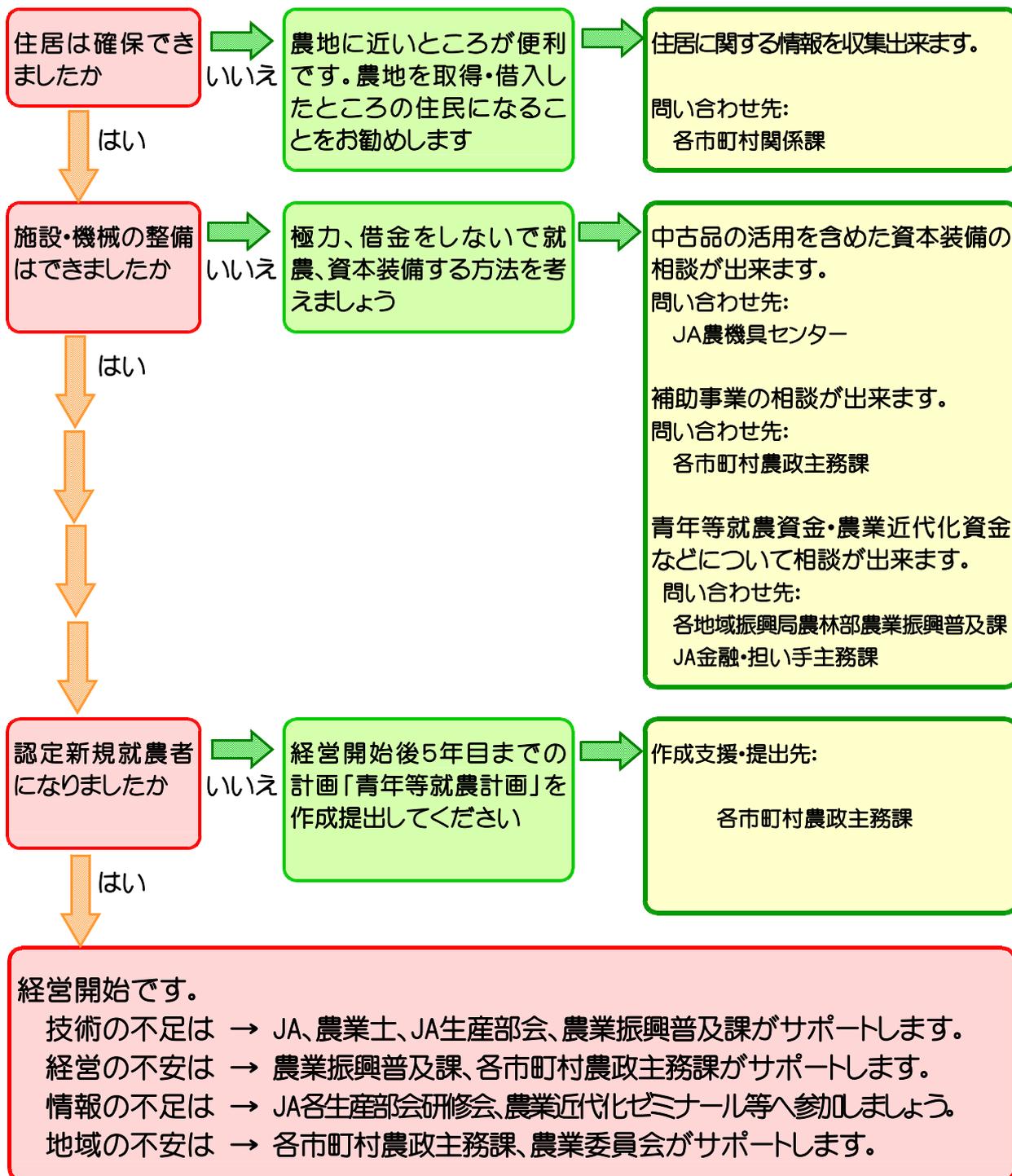
農業法人への就職は独立・自営就農に比べリスクが少ないとはいえ、安易な選択は後悔のもとです。予想以上に仕事が見つかった、学びたい品目を栽培していなかったということにならないように下調べは慎重に行いましょう。

正式採用前に、研修という形で何日か体験されることをお勧めします。経営者と相談してみてください。なお、就職(採用)にあたっての約束事は必ず書面にて行ってください。後々のトラブルを回避するためです。

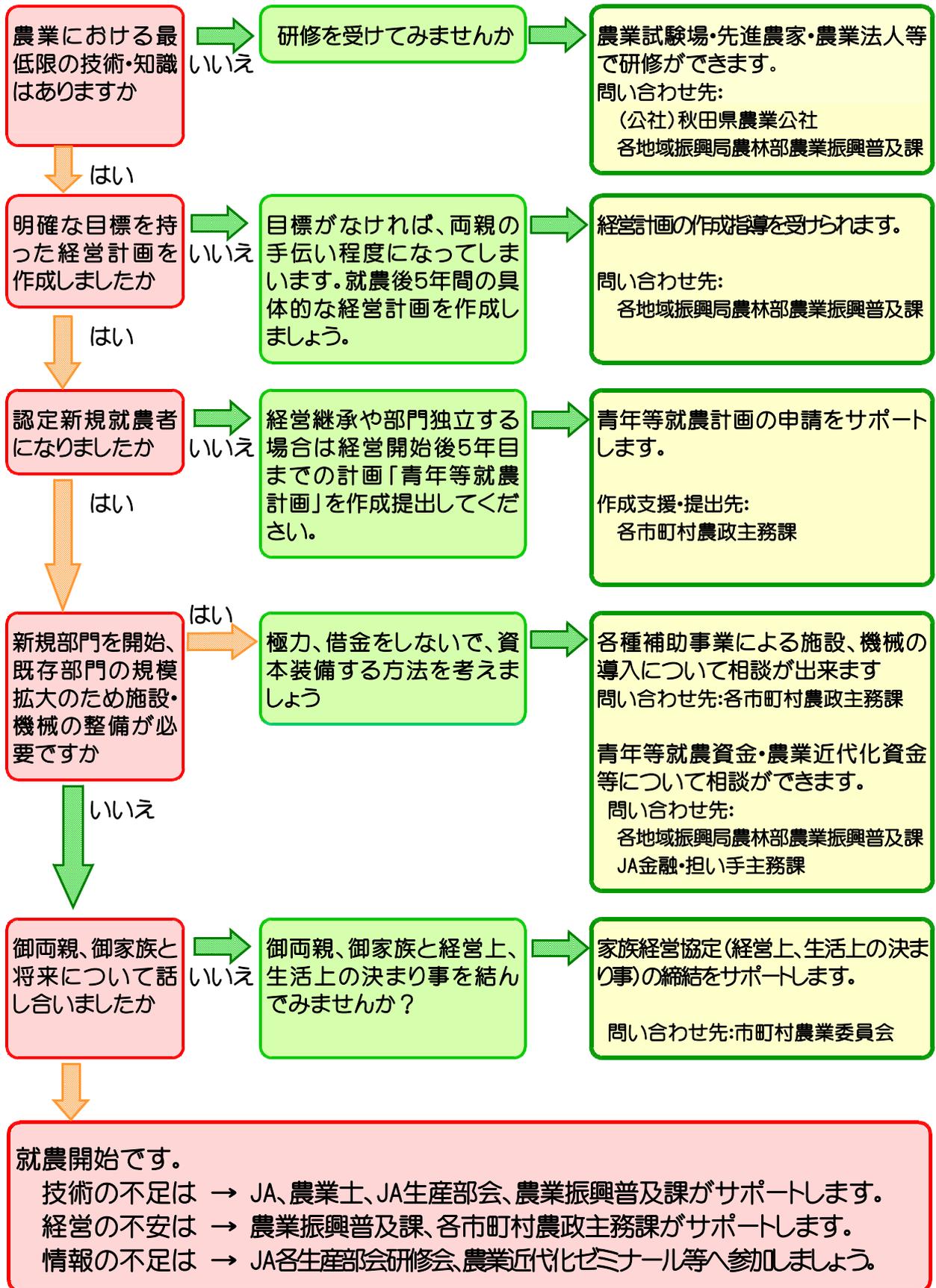
3 就農するまでのチェック項目

(1) 農家以外の方が就農するまでのチェック項目





(2) 農業後継者が就農するまでのチェック項目



4 就農相談対応

就農相談は新規就農希望者の農業に対する価値観・夢・意欲、技術程度、計画性などを正しく把握することが大切です。相談結果から支援機関が何を支援すべきか明確にし、それぞれの機関のもつ役割を果たせるよう連携を図りながら、就農相談にあたることとなります。着実な支援のためには就農定着支援チームなどのリーダーの役割が大変重要です。



(1) 就農相談の実際

ア 準備しておきたい関係資料

チェック	資 料	備 考
<input type="checkbox"/>	各作目の栽培飼養状況	管内概況マップなど
<input type="checkbox"/>	類型別経営指標	経営指標など
<input type="checkbox"/>	技術習得のための各種研修制度パンフレット	秋田県農業研修センター研修案内など
<input type="checkbox"/>	研修受け入れ農家リスト	フロンティア現地研修受入先名簿など
<input type="checkbox"/>	農地の取得方法の説明資料	就農支援マニュアルなど
<input type="checkbox"/>	住居リスト(空き屋情報)	市町村移住定住主務課、ホームページなど
<input type="checkbox"/>	制度資金、その他関連補助事業の概要	農業金融のご案内パンフなど

イ 面接の聞き取り事項

相談が初期の段階で、電話相談のみで要件が足りる場合を除き、具体的な相談については、必ず直接本人と個別面談を実施しましょう。その際、必ず就農相談カードを記入してもらい、また下記の事項を聞き取りするようにしましょう。

項目	内 容	備 考
基本項目	①住所、氏名、年齢、電話番号 ②職業 ③家族構成と家族の職業 ④経営状況	・名刺等があれば頂いてください。
聞き取り事項	①就農希望の動機、経緯 ②希望する就農地の有無(新規参入者) ・希望する就農地、農地確保の有無、見込み ③希望する就農形態 ・自営、法人への就農等 ④希望する作目の有無 ・作目名、作物名、面積、所得目標等 ⑤栽培知識、技術、経験の有無 ⑥研修の要否 ・研修期間、形態、研修期間での生活費 ⑦経営開始のための自己資金の有無 ・生活費+初期投資 金額 ⑧住居の有無(新規参入者) ⑨労働力 ・家族労働力、確保可能な労働力 ⑩就農見込み時期 ⑪家族の同意の有無	・初回は相談者が訪問した部所で担当し、相談内容の結果必要と判断すれば、相談カードをもとに各部所間で協議した後、役割分担に基づき対応してください。 ・何を相談したいのが明確にする必要があります。 ・面接は何回が行うことが望ましいです。複数回行う場合は、次回の相談日を決めましょう。また、次回までに考えて欲しい内容、準備して欲しい事項を伝えてください。

ウ 相談者の性格、経営計画の把握

面接時には次の内容を把握すると、以降の対応につなげやすくなります。

(ア) 性格について

相談時の言動や行動等の観察、依頼の仕方などを通じて、本人の農業に対する考え方や意欲、性格等を可能な限り把握するようにしてください。

チェックするポイント

『性格判断』

- 性質 明るい、元気、素直、几帳面、根気がある。
- 謙虚 相談者に心を開き、素直に自分の思いを話せる。助言を聞き入れる。
- 健康 心身ともに健康、体を動かすことが苦にならない。
- 感性 感動、喜び、笑い、温もりなどがあり感性豊かである。
- 協調性 新しく就農する地域に溶け込もうとする気持ちがある。

『意欲と情熱』

- 農業で生きる信念(価値観)がある。熱意がある、忍耐力がある。
- 意志が強く責任感がある。誠意があり、向上心、向学心に富む。
- 創意工夫がある。柔軟性がある。
- 行動力があり、積極的である。

(イ) 動機について

どのような動機で農業を始めようとしているのが確認してください。

また、イメージや憧れだけで希望している場合もあるので、どの程度真剣に考えているのか詳しく聞き取りましょう。

チェックするポイント

- 就農を志した経緯は適正か。
- 計画は妥当で、実現性があるか。
- 農業の現状を知った上での就農希望か。
- 就農の意思が固いか。

(ウ) 経営計画について

目指す将来の構想について詳しく聞き取り、計画の妥当性を判断することが重要です。

チェックするポイント

『経営計画の有無』

- 目指す経営形態が明確か(独立就農、雇用就農、田舎暮らしなど)
- 土地の取得、施設の建設、機械導入等の計画が具体的か。

『技術に対する姿勢』

- 自分の技術レベルを知っている。
- 技術習得、技術向上の意向がある。

『資金計画』

- 将来を見通し、返済計画を踏まえた年次計画を持っている。

『家族の協力』

- 家族と相談した上で来たか。家族の意思を尊重しているか。
- 家族が農業に参加するか。
- 家族の協力がどの程度得られるか(資金、労働力など)。

(I) 相談者の環境や状況について

履歴書、聞き取り等により本人の経歴、得意分野、資格、家庭の状況等を確認する。個人情報取り扱いには十分に注意してください。

※就農相談カードは関係機関で情報共有するので、個人情報の扱いについて本人の了承を得てください。

チェックするポイント

『経歴等の情報』

- 農業経験の有無。
- 経験してきた職種は何か。
- 農業に活かせる資格があるか。

『家族等の情報』

- 住宅ローンやその他借入があるか。
- 教育、介護費用など把握できているか。

II 就農タイプ別の対応

どのような経営像を目指しているのか把握し、それに対応した支援が何より重要です。新規就農希望者にとって、周到的な準備がない限り、六次産業化など目新しい農業への挑戦はリスクが高いため、地域の一般的な経営形態からスタートし、10年、20年スパンで希望する経営像に近づけるよう支援する必要があります。

(A) 独立・自営就農タイプ

① 実家の農業を継ぎたい

就農環境が整っていることが多く、就農をきっかけに規模拡大や経営の多角化などに取り組む場合もあり、相談内容は研修受講や制度資金、事業活用が中心となります。

研修受講、経営計画の作成支援、認定新規就農者、事業・資金活用といった流れに沿った典型的な支援となります。ただし、自分の目指す経営像が無い場合、単に親の手伝いになってしまう可能性がありますので、自立に向けた目標の明確化を支援する必要があります。

② 地域で一般的な農業の経営方法を踏襲したい

経営指標などで経営内容を説明してください。JAや普及指導員の各作目担当者に詳しく説明してもらい、相談者に経営のイメージをつかんでもらうことが重要です。特に地域の主要品目に取り組む場合は支援しやすく、スムーズに就農できるケースが多いです。

少量多品目栽培の場合は、収穫後の袋詰め、納品作業などまで考慮していないケースがあり、実践者などから話を聞き、実情を理解してもらった上で支援してください。

農産物価格は不安定で、気象災害など予期せぬ災害もあるため、所得安定は不透明なところがあることも丁寧に説明してください。

③ 目新しい農業をしたい(水耕栽培、農産物加工、農家レストランなど)

水耕栽培、植物工場など県内で広く普及していない栽培方法などは、一般に初期投資が大きく、また支援機関で技術支援が困難であること、また販売先の確保などが必要で、リスクが高い農業であることを説明することが重要です。

農産物の加工販売、農家民宿、農家レストランなどの事例は増えていますが、既に経営基盤を持った生産者が挑戦している例が大半です。新規就農者にとって、規模の大小にもよりますが、多額の初期投資や生活できる所得確保が見込めないなどリスクが高く、就農後年数を経ない時期での実現は困難なことを説明してください。これら取組は原材料、または提供する食材となる農産物の安定生産が前提となりますので、このタイプの農業を目指す場合は、長期間をかけて理想に近づけるよう支援する必要があります。

④ 退職後の農業をしたい、田舎暮らしをしたい

年金等により自己資金に困らない事例が多いですが、農地確保と技術習得が課題となります。また、体力的に無理のない、定年後の人生を楽しめる計画を立てることが大切です。

す。例えば、小規模な露地野菜であれば、小型管理機と動力噴霧器など、小型機械の導入で済むので、営農に失敗した場合のリスクは小さくなります。

⑤ やり甲斐、生き甲斐

やり甲斐だけ求めても生活は成り立ちませんので、農業経営の現状を説明し、「農業」をすべきなのか、「趣味」の範囲にとどめるのが、よく考えてもらいましょう。

家庭菜園をやっている場合は、商業レベルの技術とは全く違うことを説明し、特に出荷規格に見合った作物を生産し、規格品質の揃った農産物を出荷することが不可欠であることを説明してください。また、経営指標などを活用し、所得確保の難しさを説明するようにしてください。

⑥ 再就職先として農業をしたい

生活がかかっているので、相談者は必死な場合が多く、丁寧な対応が重要です。ただし、安易に「農業なら何とかなる」といった誤解を与えることの無いよう対応する必要があります。

就農して数年は農業所得が低く、また、初期投資のリスクが大きいことなどを十分説明する必要があります。また、技術習得が不可欠であり、経験や知識が無いままでは、成り立たないことを説明してください。その上で家族の協力が得られ、本人の意思が固い場合は、支援機関で積極的に支援してください。

(イ) 雇用就農タイプ

どのような労働内容を希望しているのか、また将来、雇用就農をステップに独立・自営就農を目指すのかなどを確認し、以後の支援につなげるようにしてください。もし、希望の法人等がある場合は、職場見学をする等の助言をしてください。

農業法人の紹介や斡旋は無料職業紹介業務にあたるため、(一社)秋田県農業会議や(公社)秋田県農業公社、ハローワークを紹介し、農業法人の紹介斡旋をしてもらってください。

(ウ) 有機農業タイプ

有機農産物は産地直送(宅配など)や生協など特定の消費者を販売先として確保できるのであれば、実現可能な経営スタイルです。しかし、相談者は独自の理念を持っていることが多く、有機農業のイメージが先行し、生活に十分な所得が得られる技術力、生産量、時期、労働力などを考慮していない場合がありますので、このことを十分に説明する必要があります。

また、支援機関は有機農業のノウハウが少ない場合が多く、必ずしも相談者が希望する十分な支援ができない場合もあり、例えば、研修の受入先が見つからず技術習得が困難な場合や、地権者や周辺農家の理解を得られず農地を取得できない場合などもあることから、誤解を与えることのないよう丁寧に説明してください。



オ 面接の留意事項

(ア) たらい回しにしない、相談を受けっぱなしにしない

支援機関は、相談を安易に断ったり、他機関へのたらい回しにしないよう責任を持って対応してください。相談を受けっぱなしにすることは最悪な対応です。支援できない場合、できない理由を相談者に伝え、他地域を紹介するなど次の行動へつなげる対応が必要です。

また、相談内容によって相談すべき機関・団体が異なることを理解してもらうことも重要です。相談者が別の公的相談機関等を訪れても、同じ質問を受けることが無いように就農相談カードを活用し、関係機関の情報連携を密にするようにしてください。

(イ) 農業の実情を理解してもらう

相談者によっては農業の現状を十分に理解せずに相談に来られる場合もあるので、次の事項を把握してもらう必要があります。

その場合、可能な限り地元生産者を一緒に訪問し、農家の実情や農業の現状を伝える手法も効果的です。

- 就農して数年間は経費が多くかかるため、所得が無いが、あってもごくわずかであること。
- 経営が軌道に乗るまでは、計画的な休日を取ることは困難であることや、経営が軌道に乗っても農繁期は休みを取りにくいこと。
- 天候不順や病害虫の発生、価格変動などの不測の事態により、安定的な所得が得られない場合があること。
- 冬期間は積雪により畜産及び施設園芸の一部品目以外は収入の確保が困難であること。
- 農業は、家族、地域社会、関係機関との協力関係が重要であり、地域との融和を図り、地域の行事には積極的に参加するよう心掛けること。
- 関係機関の示す経営指標は、農業のプロが実践した場合のものであり、新規就農者は、その6~7割程度の収量・作業効率となること。

(ウ) 対応は複数で、相談内容は記録に残す

相談は必ず2人以上で対応してください。

また、「言った、言わない」といったトラブルを回避するため、相談内容と対応を必ず記録してください。

(エ) 自分の考えを相談者に押しつけない

まず相談者の意向を聞くことが先決です。そのためには相談者が話しやすい雰囲気作り(対応人数、場所、表情、話し方など)を工夫してください。

面接等を通して、就農までの問題点や解決方法を明確にし、それを就農希望者に理解してもらい家族で十分協議の上、**最終的に自己責任で本人に判断してもらうことが重要です。**

農業という職業を選ぶのは相談者であることから、相談者の農業に対する思いがしっかりしているかがポイントです。相談者の思いや考えを否定しないことが大切です。

また、就農準備、就農後の経営で損失等が生じても支援機関では責任を負うことはできないということを理解してもらう必要もあります。

(オ) 自己資金の確認を必ず行う

就農、その後の経営にかかる具体的な費用については、経営計画の作成過程で明らかになりますが、特に新規参入者にあたっては当面(2~3年)の生活費も準備しておく必要がありますので、相談時には用意できる自己資金額について必ず確認してください。

(カ) 資金や事業の話は最後に

相談者に対して支援機関側から安易に制度資金や補助事業の説明はすべきではありませんが、相談者から質問された場合は、丁寧に説明してください。資金、事業の活用は農業を始めるとい意志決定をしてからでも遅くはありません。

5 独立・自営就農までのステップ



(1) ステップ1「相談」～ まずは情報や基礎知識を収集しよう

- 農業は自然と生命を相手にする魅力ある産業ですが、あなたが農業に何を期待し、何を求めているかで進むべき方向が決まります。あなたが農業をしたいと考える一番の目的は何ですか？
- あなたが農業に向いているか十分な情報収集を行い、あなた自身の責任で職業として選択する可能性を見極めていくことが必要です。
- 「秋田県の農業について教えて?」「農業は儲かるの?」「農業を始めるには何が必要なの?」「農村の暮らしてどんなもの?」など、疑問やわからないことがありましたら、まずは御相談ください。

ア 具体的な就農地が決まっている方

各地域振興局農林部農業振興普及課の職員が対応します。

- | | | |
|----------------------|------------------|------------------|
| ① 鹿角地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0186-23-3683 | FAX 0186-23-7069 |
| ② 北秋田地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0186-62-1835 | FAX 0186-63-0705 |
| ③ 山本地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0185-52-1241 | FAX 0185-54-8001 |
| ④ 秋田地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 018-860-3413 | FAX 018-860-3363 |
| ⑤ 由利地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0184-22-8354 | FAX 0184-22-6974 |
| ⑥ 仙北地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0187-63-6110 | FAX 0187-63-6104 |
| ⑦ 平鹿地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0182-32-1805 | FAX 0182-33-2352 |
| ⑧ 雄勝地域振興局農林部農業振興普及課 | TEL 0183-73-5180 | FAX 0183-72-6897 |

イ 就農支援情報、農地・住宅の確保を考えている方

市町村、JAにお問い合わせください。

ウ 具体的なイメージが決まっていない方、就農に興味のある方、就農体験したい方

秋田県新規就農相談センター（公益社団法人秋田県農業公社 農業振興部 担い手育成課）の職員が対応します。

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 TEL 018-893-6212 FAX 018-895-7210

エ 農業法人に就職したい方

秋田県新規就農相談センター分室（一般社団法人 秋田県農業会議 総務企画部）の職員が対応します。

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 TEL 018-860-3540 FAX 018-823-7361



(2) ステップ2「体験」～ 農業・農村の暮らしを体験しよう

- 漠然としていた農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、秋田県の気候や自然条件を肌で感じながら「体験」を重ね、自問自答しながら、就農への決意を固めていきます。自分にとって合わないとわかったら別の仕事を考える決心もしましょう。
- 「何を(作目や経営形態)」と「どこで(就農予定地)」を考え自分にとっての将来の具体的な農業経営像(イメージ)を描きましょう。

ア 就農準備基礎講座

Uターン就農希望者や新規参入者等を対象に、基礎的な農業生産や農業経営等に関する座学と農業体験を実施します。

(ア) 問い合わせ先

秋田県農業研修センター

〒010-1231 秋田市雄和相川字源八沢34-1 TEL 018-881-3611 FAX 018-881-3301

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/atkikaku/>

(イ) 研修内容

- a 土作り-----土壌学・肥料学の基礎について
- b 病虫害防除-----省力・低コスト防除法等について
- c 農業経営-----複式簿記の基礎演習等について
- d 農作業体験研修-----農業法人等での体験研修



イ 秋田県農業法人インターンシップ

移住就農を希望する首都圏在住者等を対象に、秋田県農業の紹介や農業法人等での実践研修を実施します。体験研修を通じて移住就農するための最初のステップです。

(ア) 問い合わせ先

公益社団法人秋田県農業公社 農業振興部 担い手育成課

〒010-0951 秋田市山王4-1-2

TEL 018-893-6212 FAX 018-895-7210

URL http://www.ak-agri.or.jp/new_farmar/

(イ) 実施期間

最短2日間から最長15日間まで

⇒参加者が希望する時期・期間で実施(冬期間は要相談)

(ロ) 実施場所

秋田県内の農業法人

⇒希望する品目や地域から選定します。

(ハ) 参加者の要件

- a 県外在住者であること。
- b 秋田県での就農意欲を有すること。
- c 農業就業体験に支障のない健康状態であること。

(ニ) 滞在費の助成

⇒インターンシップ期間の宿泊費

⇒宿泊先から研修先までの交通費

※居住地から宿泊先までの往復交通費は参加者負担となります。



(3) ステップ3「熟慮」～ 就農前後でどんな「壁」があるのかを理解しよう

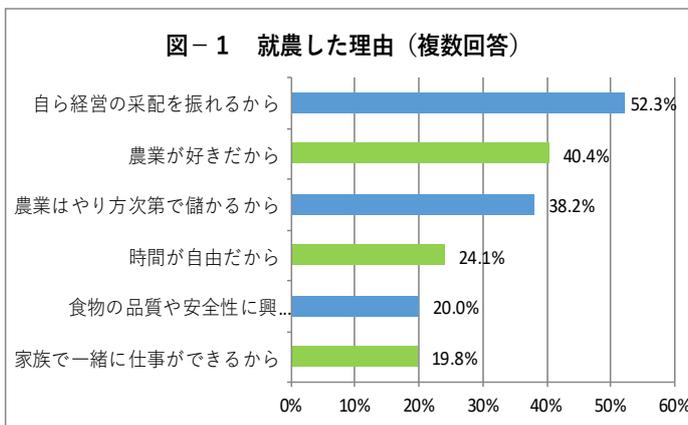
就農時や就農後には様々な「壁」が現れるものです。
 農業経営の開始を決断するに当たっては、「農業が大好き」で「ぜったい夢を実現させる！」という高い意欲を持っていることは大前提ですが、それに加えて「壁は何度も現れるだろう」と強く覚悟しておくことも大切です。
 あなたに「農業を通じて〇〇を実現したい」という、決してブレない真の目的があれば、壁にくじけることはないでしょうし、それを乗り越えていくことに「やりがい」や喜びを感じるはずですよ。

家族と一緒に、もう一度深く考え、自分の進む道を決めてください

■ 全国新規就農相談センター((一社)全国農業会議所)が平成28年度に実施した新規就農者アンケート(就農後概ね10年以内の方が対象)の結果より、新規参入者データを抜粋。

ア 就農の動機

好きなことを自分の意思で実践して儲けたい、という理想を持つ方が多いようです(図-1)。



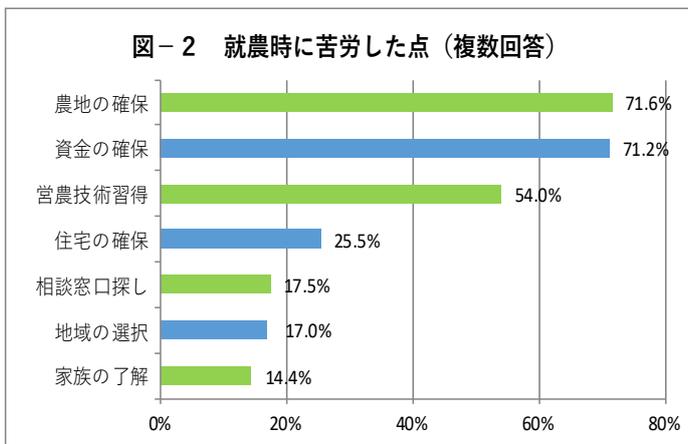
イ 就農時に苦労した点

半数以上の方が、就農時に苦労した点として、次の(ア)～(ウ)の3つを挙げていました(図-2)。

(ア) 農地の確保

本県では、就農前の2年間、県農業試験場や市町村研修機関等で実践研修するのが一般的で、この期間中に県と関係機関(市町村、市町村農業委員会、JA等)の協力を得て農地を探すケースが多いです。

農外からの新規参入の場合、あらかじめ農地が用意されている例は少なく、また、就農時に十分な規模や優良農地ばかりが確保できるとは限りません。就農後、懸命に農業に取り組み、地域からの信頼が得られれば、「農地を借りないか?」といった話がある可能性が高まります。

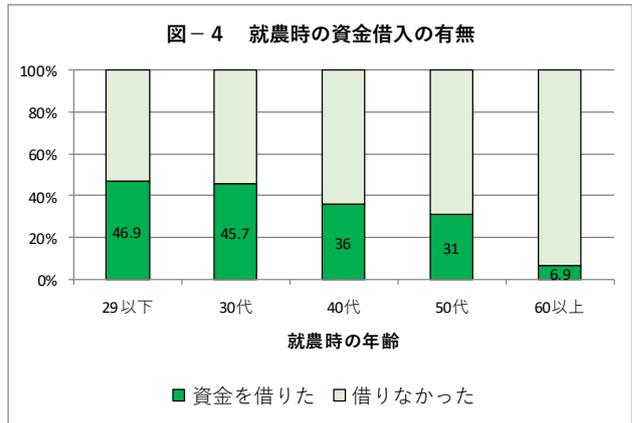
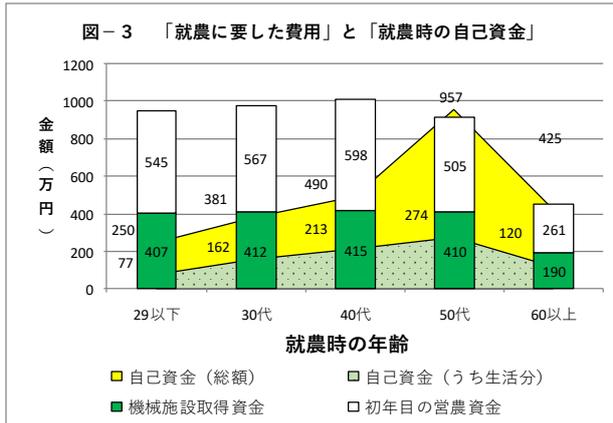


(イ) 資金の確保

就農時40歳未満だった新規参入者が就農時に要した資金の平均額は、設備投資と営農資金の合計で約550万円でしたが、確保できていた自己資金は平均約200万円と不足しており、半数近い方が資金の借入をしています(図-3、4)。

就農に当たり、「現実性のある経営計画を立てる」「中古機械等の導入で投資額を極力抑える」「借金は返済が見込める金額に留める」などは必須事項です。

また、「就農準備期間から経営が軌道に乗るまでの生活費」は自己資金で賄う必要があります。国、自治体、JAなどの支援制度を活用する場合でも、給付されたお金が全て生活に費やされるようでは順調な就農は望めません。



【参考】 就農に要した費用(経営作目別)

単位: 万円

作 目	水稻・大豆等	露地野菜	施設野菜	花き・花木	果 樹	酪 農	その他畜産
機械施設等取得費用	412	216	636	577	256	1,712	654
1年目の営農資金	144	103	190	186	104	762	766
合 計	556	319	826	763	360	2,474	1,420

※経営作目によって、必要な資金額は異なります。

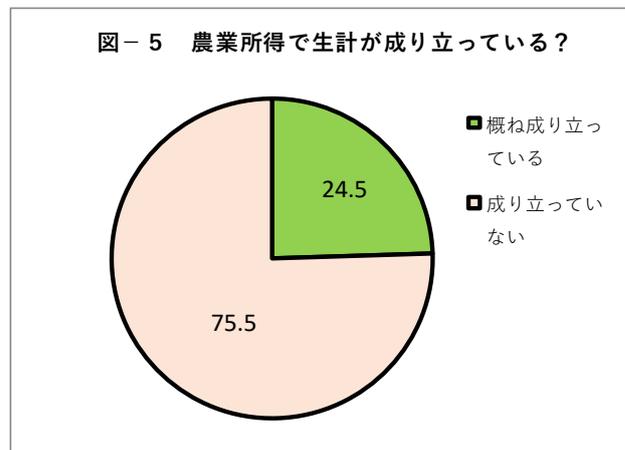
(ウ) 技術の習得

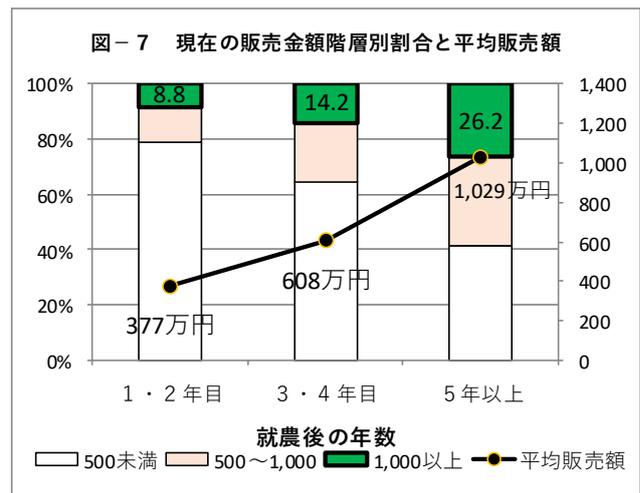
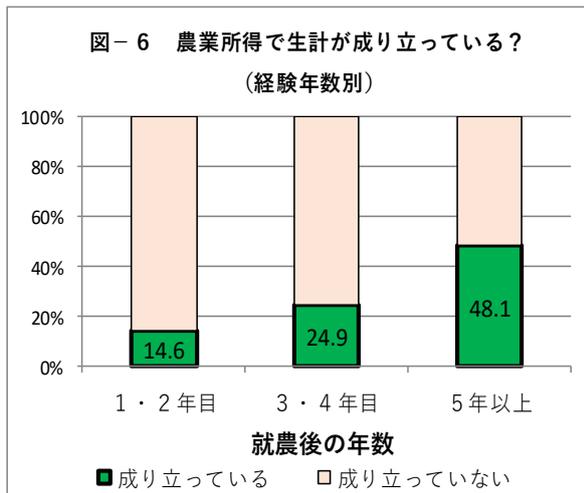
県農業試験場や市町村研修施設等で一定期間研修するのが望ましいです(ステップ6を参照してください)。研修先の技術や知識を貪欲に学びとることが大切です。就農後は、全てのことを自分で考えて、自分で判断していかなければ「経営」は成り立たないことを常に意識して研修に取り組む必要があります。

ウ 農業所得で生計が成り立つ目処

アンケートで「農業所得で生計が成り立っている」と答えた方は、全体の4分の1程度(図-5)、就農後5年以上でも、半分程度です(図-6)。

就農後5年以上の販売金額の約6割が500万円以上となっていることから、生計を成り立たせるためには、最低でもそれ以上の売り上げが必要といえます(図-7)。





【所得不足分の補てん方法】	
1 青年就農給付金	41.3%
2 農業以外からの収入(家族分含む)	21.9%
3 就農前からの貯蓄	21.3%
4 身内からの借入	8.4%
5 金融機関からの借入	4.1%

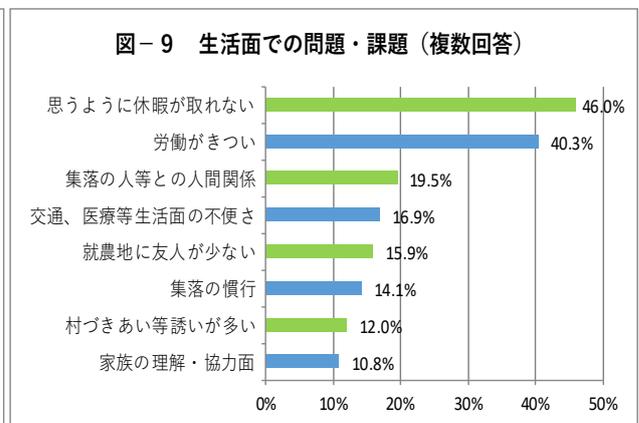
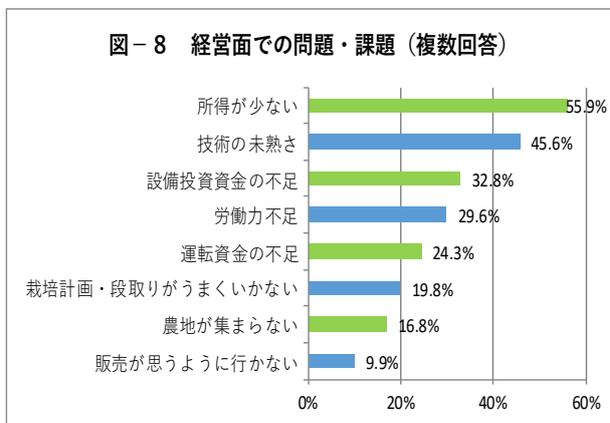
【農業所得による生計の目処】	
1 今後、目処が立ちそう	72.7%
2 いつ目処が立つかわからない	27.3%

【目処が立ちそうな時期】	
	2.7年後

所得の不足分は、「農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)」のほか、「就農前からの貯蓄」の取り崩しや、「農業以外の収入」などで補てんしています。

新規参入者の中には、地域にとって欠かせない冬場の仕事(道路の除雪やスキー場など)に、農閑期を利用して携わっている方もおり、資金確保とともに、地域に馴染むことにも役立っているようです。

工 現在の課題



(ア) 経営面の課題 ～ 「所得」「技術」「資金」「労働力」の不足(図-8)

所得(≒利益)が増えなければ資金力は備わりません。所得を増やすためには、技術向上はもちろん、ムダのない資材投下、労働力確保と効率的配分、販路の確保、機械・施設を長期使用する管理、作業者の安全や健康管理など、すべきことは多々あります。ここが、「自分で経営の采配を振る」「やり方次第で儲ける」ための、手腕の磨きどころです。

(イ) 生活面の課題 ～ 「休暇が取れない」「労働がきつい」(図-9)

「適期に適確に」作業することが農業の基本であることは当然ですが、効率よく作業をこなせるような段取りを習得することも重要です。

その他、人付き合いに起因する課題も挙げられていますが、「地域コミュニティに全く馴染めそうもない」という人は農業への道は諦めましょう。

【参考】秋田県農業の経営指標

きゅうり

(露地夏秋どり)

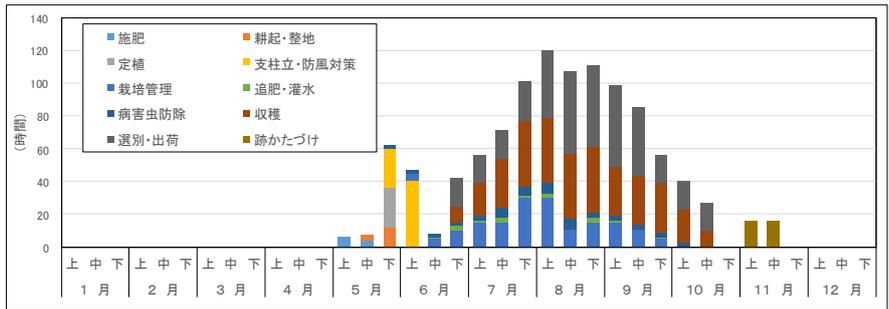
収益性 (10a当たり)

収量 : 10,000kg

粗収益 : 260万円

労働時間 : 1,077時間

期待所得 : 141万円



メロン

(露地トンネル)

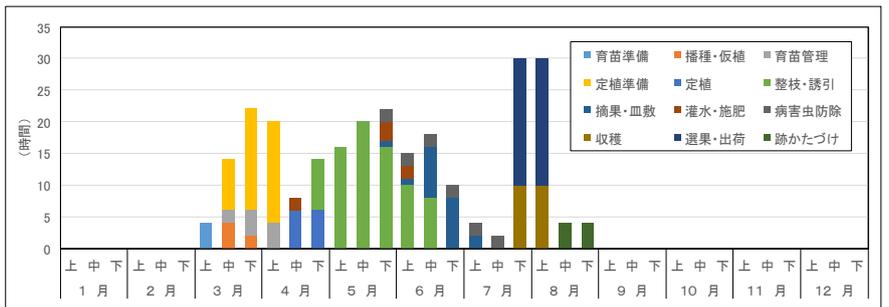
収益性 (10a当たり)

収量 : 2,000kg

粗収益 : 81万円

労働時間 : 257時間

期待所得 : 29万円



すいか

(露地改良整枝)

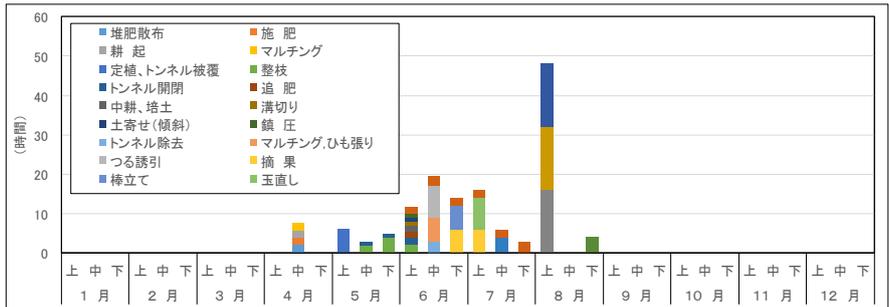
収益性 (10a当たり)

収量 : 5,460kg

粗収益 : 108万円

労働時間 : 143時間

期待所得 : 54万円



トマト

(施設夏秋どり)

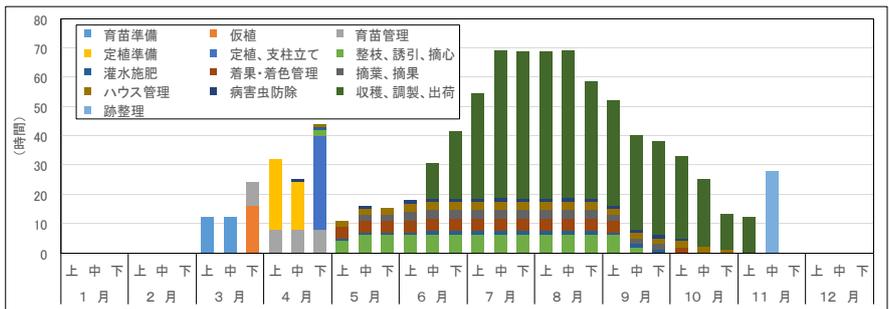
収益性 (10a当たり)

収量 : 10,000kg

粗収益 : 304万円

労働時間 : 910時間

期待所得 : 190万円



ミニトマト

(施設夏秋どり)

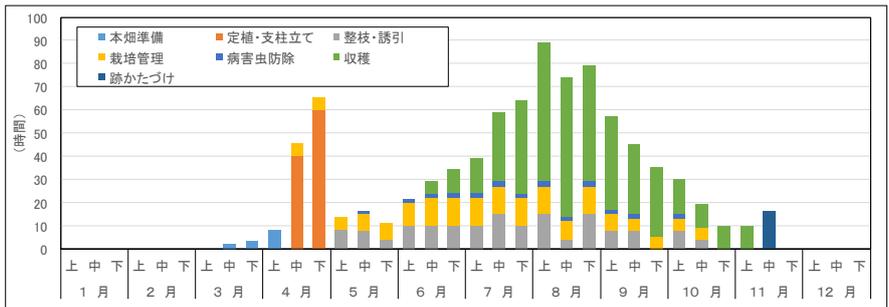
収益性 (10a当たり)

収量 : 4,200kg

粗収益 : 262万円

労働時間 : 875時間

期待所得 : 56万円



きやべつ

(露地初夏どり)

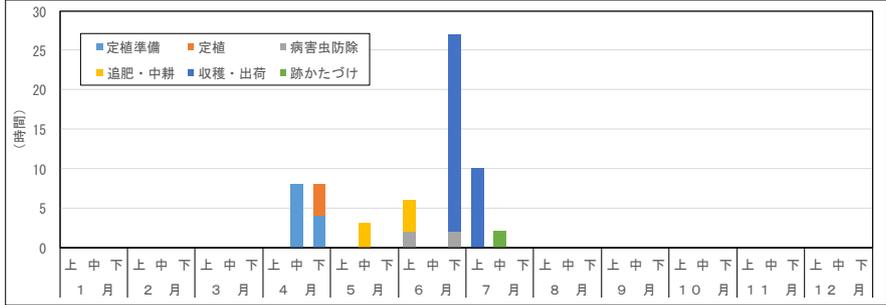
収益性 (10a当たり)

収量 : 4,500kg

粗収益 : 44万円

労働時間 : 64時間

期待所得 : 10万円



ほうれんそう

(施設周年)

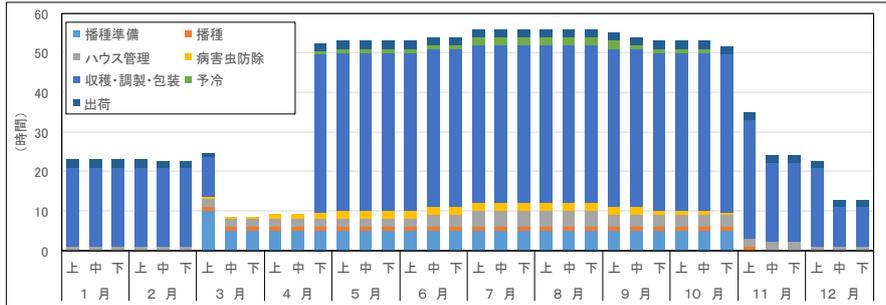
収益性 (10a当たり)

収量 : 4,200kg

粗収益 : 247万円

労働時間 : 1,355時間

期待所得 : 99万円



アスパラガス

(露地夏秋どり)

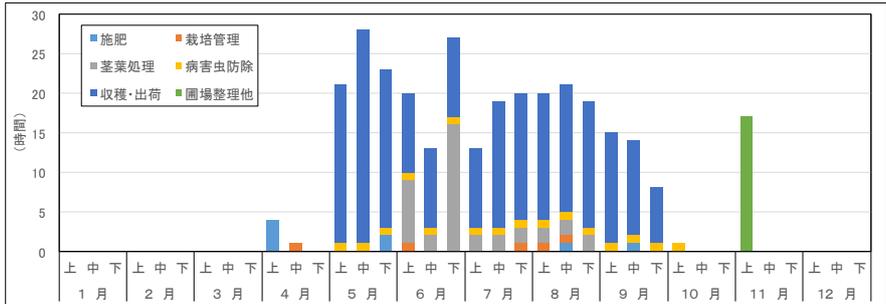
収益性 (10a当たり)

収量 : 800kg

粗収益 : 93万円

労働時間 : 304時間

期待所得 : 29万円



ねぎ

(露地秋冬どり)

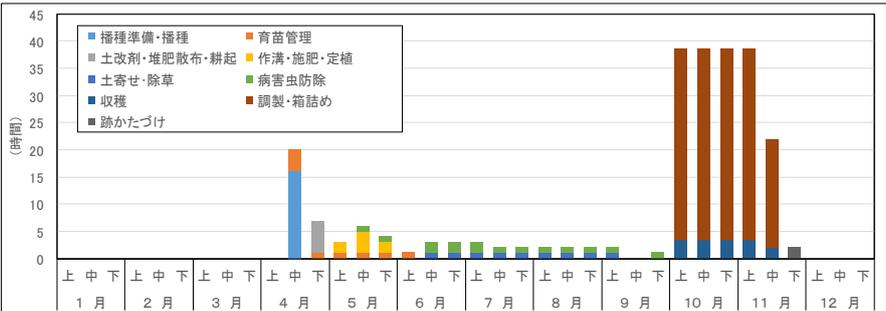
収益性 (10a当たり)

収量 : 3,200kg

粗収益 : 103万円

労働時間 : 241時間

期待所得 : 43万円



えだまめ

(露地中晩生)

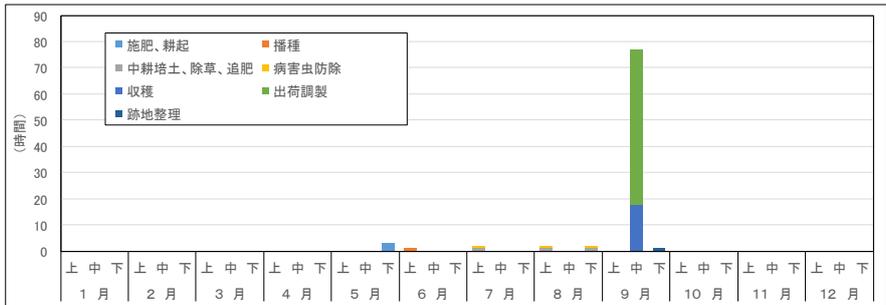
収益性 (10a当たり)

収量 : 600kg

粗収益 : 32万円

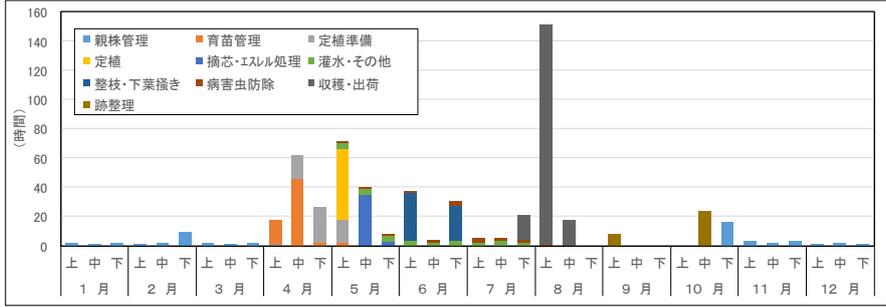
労働時間 : 87時間

期待所得 : 11万円



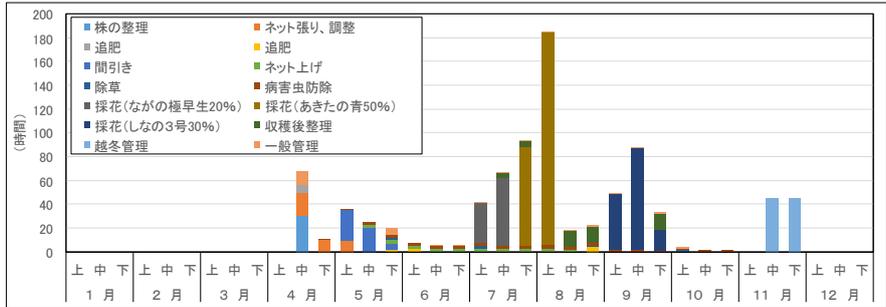
小ギク

(露地 8～9月出荷)
 収益性 (10aあたり)
 収量 : 30,000本
 粗収益 : 123万円
 労働時間 : 576時間
 期待所得 : 55万円



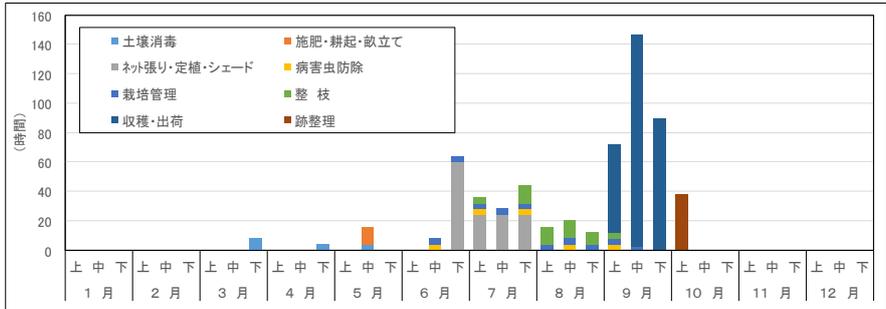
リンドウ

(露地 2年目以降)
 収益性 (10aあたり)
 収量 : 30,784本
 粗収益 : 138万円
 労働時間 : 876時間
 期待所得 : 54万円



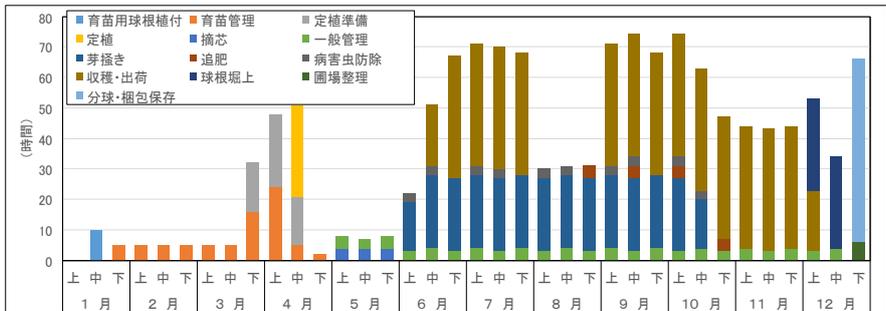
トルコギキョウ

(施設 9～10月出荷)
 収益性 (10aあたり)
 収量 : 22,680本
 粗収益 : 315万円
 労働時間 : 602時間
 期待所得 : 123万円



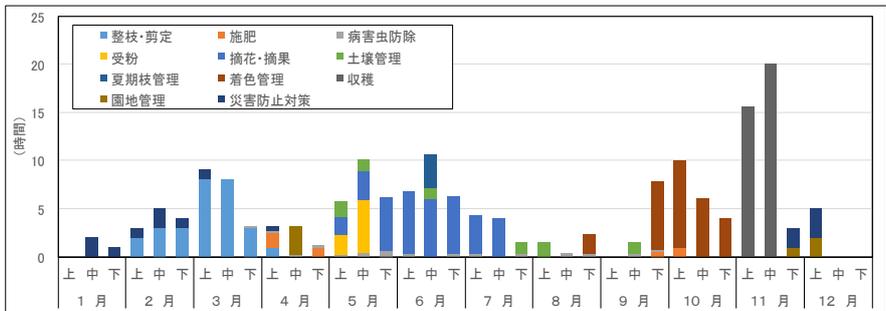
ダリア

(施設 6～11月出荷)
 収益性 (10aあたり)
 収量 : 21,600本
 粗収益 : 293万円
 労働時間 : 1,318時間
 期待所得 : 94万円

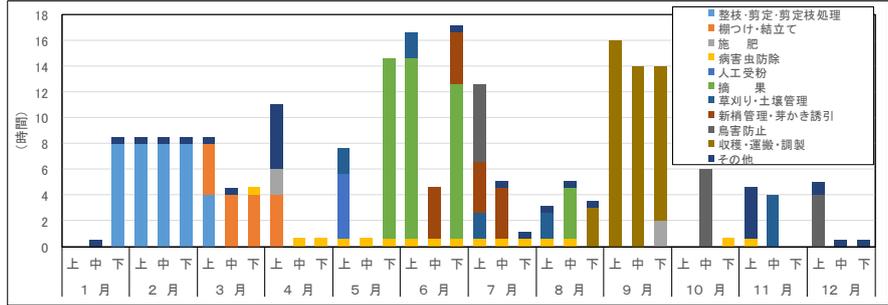


りんご

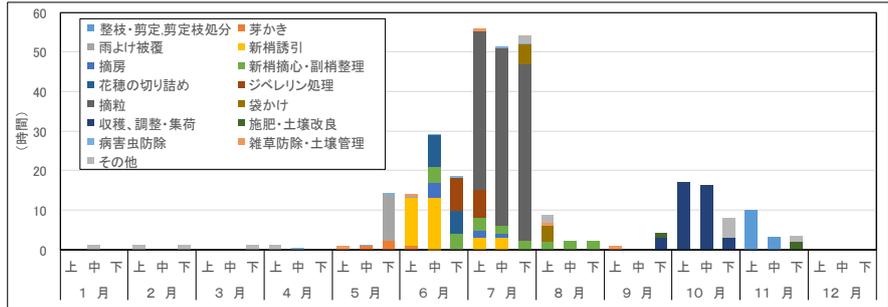
(わい化ふじ)
 収益性 (10aあたり)
 収量 : 3,500kg
 粗収益 : 91万円
 労働時間 : 175時間
 期待所得 : 32万円



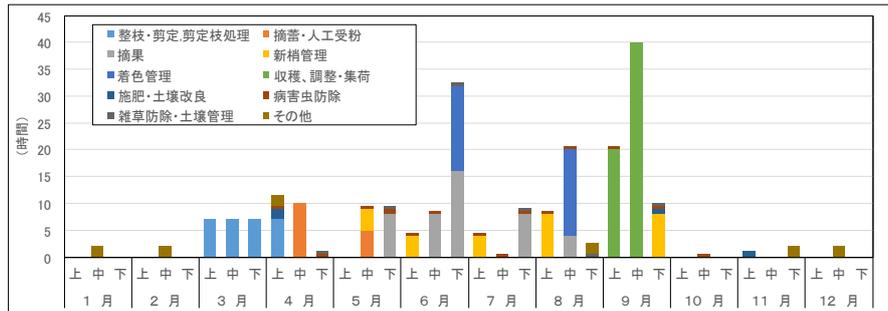
日本なし
(幸水)
収益性 (10a当たり)
収量 : 2,800kg
粗収益 : 76万円
労働時間 : 221時間
期待所得 : 27万円



ぶどう
(シャインマスカット)
収益性 (10a当たり)
収量 : 1,500kg
粗収益 : 209万円
労働時間 : 320時間
期待所得 : 154万円



もも
(川中島白桃)
収益性 (10a当たり)
収量 : 2,200kg
粗収益 : 106万円
労働時間 : 233時間
期待所得 : 40万円



野菜栽培に必要な主な機械・施設	おおよその単価 (円)	耐用年数 (年)	年間の減価償却費 (円)
パイプハウス(100坪×3棟)※1	6,534,000	10	653,400
トラクター(25ps)※2	2,500,000	7	357,143
ロータリー(160cm幅)	626,000	7	89,429
マルチャー(1000~1350mm)	240,000	7	34,286
管理専用機(3.5ps)	223,000	7	31,857
動力噴霧機(5.0Mpa)	241,000	7	34,429
軽トラック	900,000	4	225,000

※1 露地栽培の場合必要ない。

※2 露地栽培の場合は32ps程度(おおよそ4,500,000円)のトラクターが妥当

花き栽培に必要な主な機械・施設	おおよその単価 (円)	耐用年数 (年)	年間の減価償却費 (円)
パイプハウス(100坪×3棟)※1	6,534,000	10	653,400
三重カーテン※1	346,500	7	49,500
循環扇※1	150,000	7	21,429
灌水設備	300,000	7	42,857
トラクター(25ps)※2	2,500,000	7	357,143
マルチャー(1000~1350mm)	240,000	7	34,286
管理専用機(3.5ps)	223,000	7	31,857
動力噴霧器(5.0Mpa)	241,000	7	34,429
軽トラック	900,000	4	225,000

※1 露地栽培の場合必要ない。

※2 露地栽培の場合は32ps程度(おおよそ4,500,000円)のトラクターが妥当

果樹栽培に必要な主な機械・施設	おおよその単価 (円)	耐用年数 (年)	年間の減価償却費 (円)
乗用型モア(22ps)	6,534,000	10	653,400
高所作業車(250cm)	346,500	7	49,500
園内運搬車(500kg)	150,000	7	21,429
動力噴霧機(2.9ps)	300,000	7	42,857
スピードスプレーヤー(1,000リットル)	2,500,000	7	357,143
マルチャー(1000~1350mm)	240,000	7	34,286
管理専用機(3.5ps)	223,000	7	31,857
動力噴霧器(5.0Mpa)	241,000	7	34,429
軽トラック	900,000	4	225,000

秋田県作物別経営指標(2020年版・抜粋)

品目	作目・作型		収量	単位	単価 (円)	粗収益 (円)	経営費 (円)	所得 (円)	労働時間 (時間)	1時間あたり 所得(円)
野菜	きゅうり	露地夏秋どり	10,000	kg	260	2,600,000	1,185,220	1,414,780	1,077.0	1,314
	メロン	露地トンネル	2,000	kg	408	815,760	519,773	295,987	257.0	1,152
	すいか	露地トンネル(整枝密植)	5,460	kg	199	1,086,540	544,766	541,774	224.0	2,419
	小玉すいか	施設早熟	4,000	kg	301	1,204,000	743,683	460,317	303.0	1,519
	トマト	施設夏秋どり	10,000	kg	304	3,044,000	1,903,453	1,140,547	910.0	1,253
	ミニトマト	施設夏秋どり	4,200	kg	625	2,625,000	2,057,119	567,881	875.0	649
	ピーマン	施設夏秋どり	5,300	kg	494	2,618,200	1,221,141	1,397,059	457.0	3,057
	なす	露地夏秋どり	4,000	kg	303	1,211,040	691,896	519,144	710.5	731
	米なす	露地夏秋どり	5,000	kg	252	1,260,000	841,865	418,135	772.0	542
	オクラ	露地夏秋どり	1,500	kg	702	1,053,000	395,367	657,633	663.0	992
	いちご	露地6~7月どり	1,000	kg	1,518	1,518,000	694,817	823,183	666.0	1,236
	きゃべつ	露地初夏どり	4,500	kg	98	441,000	331,757	109,243	64.0	1,707
	ブロッコリー	露地初夏どり	1,000	kg	356	356,000	244,601	111,399	93.0	1,198
	ミニカラフラワー	露地秋冬どり	266	ケース	1,230	327,240	257,013	70,227	81.0	867
	ほうれんそう	施設周年	4,200	kg	588	2,470,588	1,479,482	991,106	1,355.0	731
	こまつな	施設夏どり	1,100	kg	393	432,300	258,427	173,873	110.0	1,581
	アスパラガス	露地長期どり	800	kg	1,163	930,400	639,150	291,250	304.0	958
	ねぎ	露地夏どり	3,000	kg	337	1,010,291	619,098	391,193	239.0	1,637
	せり	施設秋冬どり	1,350	kg	1,832	2,473,200	863,375	1,609,825	1,587.0	1,014
	えだまめ	露地中晩生	600	kg	543	325,800	205,902	119,898	87.4	1,372
	さやいんげん	露地夏秋どり	1,100	kg	897	986,700	514,814	471,886	1,629.0	290
	そらまめ	露地春播き	1,200	kg	481	576,720	405,318	171,402	244.0	702
	スイートコーン	露地夏どり	1,500	kg	233	349,500	243,089	106,411	67.0	1,588
花き	輪ギク	露地8月出荷	22,000	本	67	1,474,000	758,263	715,737	570.0	1,256
	輪ギク	施設7~9月出荷	34,480	本	67	2,310,160	1,413,892	896,268	670.0	1,338
	小ギク	露地8~9月出荷	30,000	本	41	1,230,000	673,465	556,535	576.0	966
	スプレーギク	施設10月出荷	34,480	本	58	1,999,840	1,271,686	728,154	540.0	1,348
	リンドウ	露地(収穫年)	30,784	本	45	1,385,280	838,171	547,109	876.0	625
	新テッポウユリ	露地2年目(7~8月出荷)	18,000	本	72	1,296,000	797,717	498,283	347.0	1,436
	トルコギキョウ	施設7~8月出荷	22,680	本	149	3,379,320	1,855,019	1,524,301	514.0	2,966
	デルフィニウム	施設6~11月出荷	27,500	本	95	2,617,500	1,358,641	1,258,859	580.0	2,170
	ダリア	施設6~12月出荷	21,600	本	136	2,937,600	1,992,814	944,786	1,318.0	717
	ストック	施設12月出荷	22,500	本	95	2,137,500	1,435,419	702,081	341.0	2,059
	キンギョソウ	施設11~12月出荷	24,225	本	61	1,477,725	1,091,819	385,906	700.0	551
	カンパニュラ	施設3~4月出荷	27,720	本	65	1,801,800	1,433,574	368,226	887.0	415
	スターチス	施設6~7月出荷	30,000	本	63	1,890,000	1,447,205	442,795	366.0	1,210
	ランキユラス	施設12~3月出荷	50,000	本	70	3,500,000	2,610,499	889,501	1,182.1	752
ハボタン	施設12月出荷	28,000	本	52	1,456,000	815,152	640,848	540.0	1,187	
果樹	りんご	わい化栽培(つがる)	3,500	kg	223	780,500	587,497	193,003	173.6	1,112
	りんご	わい化栽培(秋田紅あかり)	3,500	kg	374	1,309,000	644,943	664,057	181.7	3,655
	りんご	わい化栽培(ふじ)	3,500	kg	262	917,000	595,037	321,963	175.2	1,838
	日本なし	平棚方式・無袋栽培(幸水)	2,800	kg	273	764,400	492,272	272,128	221.1	1,231
	日本なし	平棚方式・無袋栽培(あきづき)	3,000	kg	282	846,000	510,659	335,341	212.3	1,580
	日本なし	平棚方式・有袋栽培(南水)	2,800	kg	402	1,125,600	624,808	500,792	238.9	2,096
	ぶどう	平棚・露地・有袋栽培 大粒種(巨峰)	1,200	kg	713	855,600	354,181	501,419	410.0	1,223
	ぶどう	平棚・露地・有袋栽培 小粒種(シャインマスカット)	1,500	kg	1,395	2,092,500	550,637	1,541,863	320.0	4,818
	おうとう	雨よけハウス栽培(佐藤錦)	540	kg	2,595	1,401,300	958,386	442,914	316.7	1,399
	おうとう	雨よけハウス栽培(紅秀峰)	600	kg	2,767	1,660,200	998,990	661,210	298.7	2,214
	もも	露地・無袋栽培(あかつき)	2,000	kg	453	906,000	596,929	309,071	224.0	1,380
	もも	露地・有袋栽培(川中島白桃)	2,200	kg	483	1,062,600	657,299	405,301	233.5	1,736
ブルーベリー	混合(ブルークロップ等)	750	kg	1,495	1,121,250	527,096	594,154	427.0	1,391	
畜産	乳用牛	経産牛50頭規模	#####	kg	130	52,043,030	46,116,216	5,926,814	4,221.1	1,404
	肉用牛	黒毛繁殖50頭規模	41	頭	755,547	30,977,430	21,291,527	9,685,903	3,349.5	2,892
	肉用牛	黒毛肥育150頭規模	89	頭	1,330,032	118,372,812	114,032,809	4,340,003	2,865.1	1,515
	肉用牛	黒毛一貫30+40頭	24	頭	1,282,688	30,784,512	24,939,082	5,845,430	2,903.9	2,013

(4) ステップ4「決断」～ 決断する上でもう一度確認しよう

「農業を始める」ということは、創業して「経営者になる」ことを意味します。
決断する前に、ステップ3を踏まえて、次のことを再チェックしてください。

チェック1 農業のリスクや厳しさを理解していますか？

- 農業を始めるには、かなり大きい金額の投資が必要です。
- 経営が軌道に乗るまでには年数が掛かり、その間の生活費がなければ農業を続けられません。
- 霜・ひょう・暑さや寒さ・台風・大雪など気象災害、予期せぬ病害虫の発生、鳥や獣による被害など様々なリスクがあり、時として大被害になることもあります。
- 農産物の市場価格変動、生産資材や燃油コストの高騰による所得の減少などもあります。
- 品質の良いものが生産できても、簡単に望む価格で買ってもらえないこともあります。

チェック2 家族の理解と協力が得られますか？

- 移住就農の場合、農村への移住により、子供の転校、気候の違い、都会とは異なる不便さなど、家族にとっても大きく環境が変わることになります。
⇒ 激変する環境を受け入れられるか家族でしっかり話し合い、理解と同意を得ることが欠かせません。
- 農業は一人より二人の方が格段に作業の効率が良く、また、精神的につらいときも支え合うことができます。逆に一人だと作業も経営も負担が相当大きくなります。
⇒ 自分だけでなく、パートナーも農業の楽しさやリスクを理解し、一緒に農業をやることが理想です。

チェック3 農村社会で暮らせますか？

- 農村には古くからの伝統やしきたりが残っており、農作業以外にも様々な行事や共同の作業が行われます。地域の人が当たり前と思うことがあなたにはそう感じられない場合もあるでしょう。
⇒ 地域の人と上手に暮らしていくためには、積極的に行事や作業に参加してみて、コミュニケーションをとることが大切です。

チェック4 農業を始める「信念」がありますか？

- 「今の仕事が合わないから」「都会でなく大自然の中で生活したいから」などの理由だけでは農業経営を継続していくことは困難です。
経営を始めるには「自分は〇〇がしたいから農業でなければダメなんだ」という「信念」を持っていることが必要です。この「信念」が思い通りにならないことがあっても克服し、理想の実現に向かって進む原動力となります。



(5) ステップ5「目標」～ 目指す農業を明確にし、スケジュールを立てよう

やりたい農業のイメージを明確にし、いつまでに何をすべきか考えましょう。

チェック1 経営作目(作目)は何か、どのような栽培方法で、どれだけ作りたいか 経営の規模はどれくらいか、生産物の販売はどのように行うか

- 一口に農業といっても、稲作、野菜、花き、果樹、畜産など多様な作目があり、作物によっては露地栽培や集約的な施設栽培もあります。また、栽培方法についても、経営者の考え方によって農薬や肥料の使い方など様々な方法があります。

チェック2 就農地はどこにするのか、農地は購入か借入か

- 作目(作物)の選定は、効率的な研修や就農地の決定のための重要な要素であり、可能な限り早く候補を絞り込むことが大切です。作物には適地がありますから希望する作物に適した候補地を選定します。
- また、家族との生活を考え、生活条件にも配慮する必要があります。その上で、改めて就農相談するとよいでしょう。

チェック3 栽培技術をどのように習得するか、販売先をどのように確保するか

- 一般に「産地」と呼ばれる地域で、その地域の主力作物を生産する場合には栽培者が多く技術指導や販売体制が整っているため、比較的取り組みやすい環境が整備されていますが、自分だけ別の作物を栽培しようとする場合には栽培・販売の両面でより一層の工夫や努力が必要となります。

チェック4 設備投資等の資金調達方法(自己資金・借入金)、保証人はいるか 住宅、当面の生活費、運転資金の確保をどのように行うか

- 農業を始めるために必要な資金は？農地や住宅を買うのか借りるのか？必要な機械・施設の種類の？販売面では質の良いものが生産できるか？どのように販売するか？などにより大きく変わります。
- また、生活できる所得が確保できるまでの間の生活資金も必要です。資金については、自らの経営計画、目標とする生活、それら全てを総合した生活設計そのものが問われるものです。将来を見据えてじっくりと計画を立てましょう。



(6) ステップ6「研修」～ 栽培技術や経営知識を身につけよう

技術者＋経営者としてのスキルを身につけなければ、農業はできません。

地域の方、研修機関等と相談しながら進めることが、就農の早道です。

- 1 就農前に「基礎技術」を身につけておくとともに、対象作物を最低1サイクル以上栽培してみる。
- 2 立地や気象条件などに応じた栽培の「応用力」を身につける。
- 3 わからないことを教えてもらえる先生を1人以上つくる。
- 4 研修段階から地域の人や研修機関に「顔」を知ってもらい、就農後に農地の確保や経営のサポートなどを円滑に受けられるようにしておく。

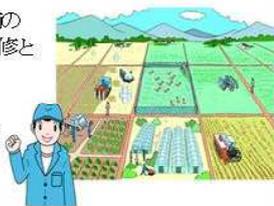
- 農業を始めるためには、作物の栽培技術と農業経営に必要な経営管理の方法を習得することが必要です。特に栽培技術は、動植物をはじめとした自然を相手に行うものであるために教科書どおりにいかないことが多く、経験や知識により臨機応変に対応することが求められます。家庭菜園程度の小面積で行っていた経験は出荷するような大面積になると役に立たないこともあります。
- また、その地域の気候や土壌条件に基づいた特有の技術もあり、栽培技術については一律的に割り切って考えることは困難です。作りたい作物、就農したい地域が決まったら、栽培技術・経営管理について「播種から収穫まで」を最低でも1サイクル以上学んでおくことが必要です。ただし、作りたい作物がハッキリと決まっていなかった場合には、興味のある作物について体験として研修を受け、イメージを固めていくのも一つの方法です。
- 研修方法も、県の農業試験場や市町村の実験農場が実施する研修や農家や農業法人での研修など様々な方法があります。受講の目的、研修期間、希望する研修内容などに応じて最適な研修を選択しましょう。

【参考】秋田県の研修制度

未来農業のプロンティア育成研修

就農希望者を対象に、就農前の2年間、農業試験場等で基礎研修と現地研修を支援。

- 研修場所
⇒ 農業試験場等の公設試
- 研修期間
⇒ 2年間
- 研修奨励金の交付
⇒ 交付額 年間 90万円(月額 7.5万円)
- 農業次世代人材投資資金(準備型)等が活用可能(別途要件あり)
⇒ 交付額 年間 150万円(月額12.5万円)
※ただし、研修奨励金と重複受給はできません。
- 研修対象者
(1)新たに農業を始めようとする方又はお取に農業を営む方で農業で自立する意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者。
(2)申請時の年齢が、原則50才未満の者。



地域で学べ！農業技術研修

就農者を対象に、市町村の実験農場や農業法人等の先進経営体で現場実践型の研修を支援。

- 研修場所
⇒ 市町村の実験農場等
- 研修期間
⇒ 6ヵ月～2年間
⇒ フロンティア育成研修との合計研修期間は3年以内
- 研修奨励金の交付
⇒ 交付額 年間 90万円(月額 7.5万円)
- 農業次世代人材投資資金(準備型)等が活用可能(別途要件あり)
⇒ 交付額 年間 150万円(月額12.5万円)
※ただし、研修奨励金と重複受給はできません。
- 研修対象者
(1)新たに農業を始めようとする方又はお取に農業を営む方で、農業で自立する意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者。
(2)申請時の年齢が、概ね50才未満の者。



(7) ステップ7「計画」～ 営農計画を立てよう

5年後～10年後までの農業経営の発展過程の姿をより具体的に描くことが重要です。

ア 新規就農とは、事業の経営者になること

- 「農業は事業」、「新規就農は起業」、「農業者は経営者」の自覚を持って計画を立てましょう。
- 就農計画には、作目、経営規模、労働力、農地、機械・施設、資金調達などを記載します。

イ 当面の経営目標を決める

- 経営規模(面積、頭羽数など)の目安は、作目毎の経営指標を参考に、家族が生活できる所得(売上－経費)を確保する必要があります。
- 当面(3年程度)の経営規模当たりの収益は、栽培や経営ノウハウを考慮し、一般農家より少なめに見積もります。
- 当面の生活費も計画に盛り込み、可能な限り自己資金を準備しましょう。

ウ 過剰な投資は絶対に避ける

- 機械・施設の装備は必要最小限を心掛け、中古を購入するなどして過剰な投資は避けましょう。

■ 研修が進み、必要なものを確保していく中で、あなたの農業の姿が次第に明らかになってくると思います。あなたがこれから行う農業の姿を具体的に営農計画としてまとめましょう。

■ 計画はあなたの将来の営農の目安となるものですから、背伸びは禁物です。収入は少な目に、支出は多めに算定することが「使える」営農計画にするポイントです。

■ 営農計画では次のような内容について具体的にまとめていきます。

- ① 資 金：調達先、担保・保証人、償還計画
- ② 農 地：購入(借入)先、購入時期、借入期間、地代
- ③ 生 産：作目及び品種構成、生産規模、目標とする生産量・品質
- ④ 労働力：作業の時期・内容、繁忙期等の雇用の有無
- ⑤ 施設等：機械・施設等の種類、導入方法
- ⑥ 販 売：販売先、販売方法、販売単価、販売量、代金の回収
- ⑦ 収 支：収支計算、資金繰り、生活費、税金

■ 計画を作成することによって、営農開始に向けて準備な必要なこと、足りないところ、余計な部分が明らかになり、自分の経営のイメージを明確化できます。まずは、シミュレーションしてみましょう。県で策定している経営指標には主要作物の経済性、経費、作業別、月別労働時間、資本装備等が記載されていますので参考にしてみてください。



【参考】青年等就農計画認定制度

新たに就農しようとする者が、経営目標や就農準備のための計画等を所定の様式に記載した「青年等就農計画」を市町村長に提出し、承認を受ける制度です。

この制度で認定を受けた方や法人は「認定新規就農者」となり、様々な支援策が講じられています。

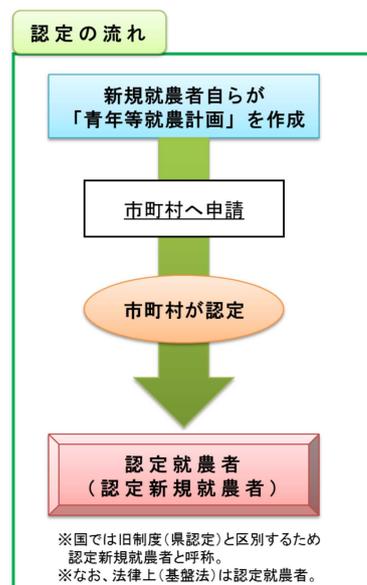
また、これらのメリットを活かすために、もっと早い段階で（例えば研修段階等）で認定を受けた方が良い場合もあります。

■ 認定を受けることができる対象者

- 青年（原則18歳以上45歳未満）
- 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
- 上記の者が役員の過半数を占める法人

■ 青年等就農計画の作成・認定の流れ

- 新規就農者が青年等就農計画を作成し、就農予定地の市町村に提出
- 市町村が同計画を審査・認定
- 市町村は青年等就農計画を認定後、当該計画申請者に通知
- 市町村、都道府県等関係機関により、計画達成をフォローアップ



■ 認定新規就農者に対する主要な支援策

- 1 農業次世代人材投資資金（経営開始型）の給付
- 2 青年等就農資金（無利子融資）の貸付け
- 3 経営体育成支援事業の補助
- 4 農業経営基盤強化準備金制度の利用
- 5 経営所得安定対策（ゲタ、ナラシ）への加入
- 6 ミドル就農者経営確立支援事業の補助
- 7 ウェルカム秋田！移住就農応援事業の補助
- 8 新時代を勝ち抜く1農業夢プラン応援事業の補助

国の支援策

秋田県の支援策

■ 相談窓口

- 認定主体の市町村

■ 計画策定の留意点

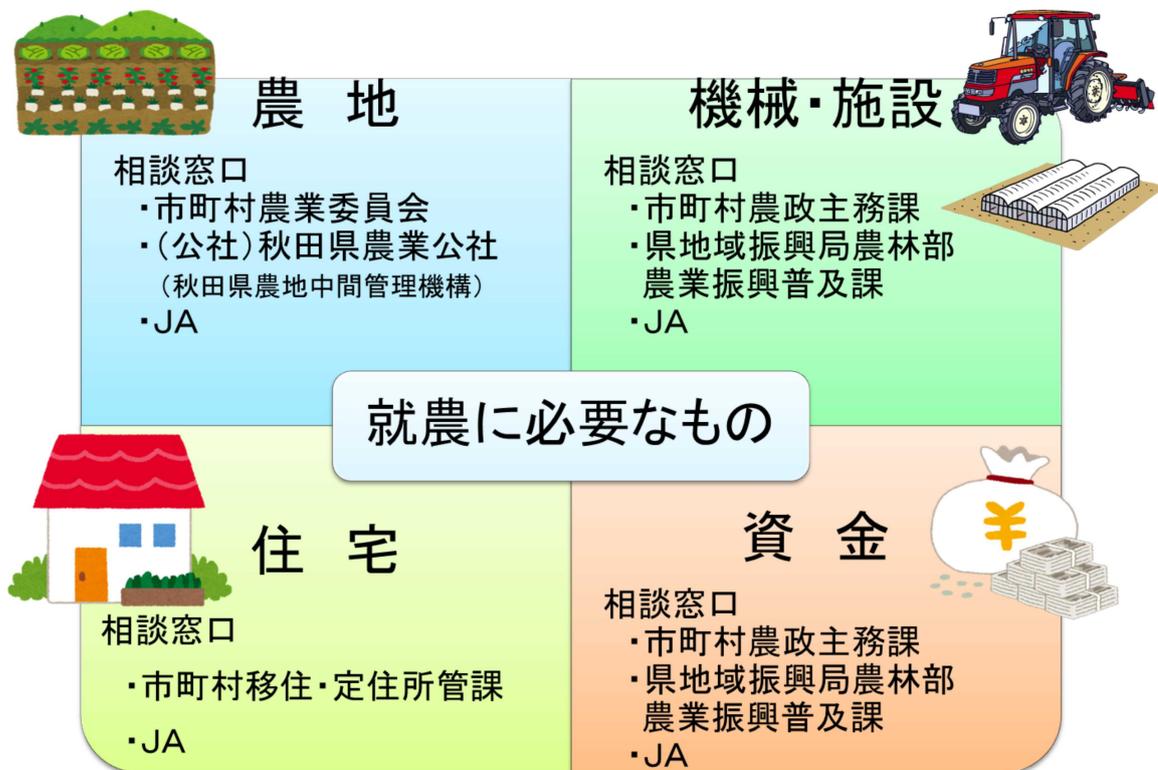
青年等就農計画認定申請書の様式にはありませんが、経営収支、労働時間は重要です。

- 秋田県では農業経営指標を目安として策定しておりますので、県の出先機関である各地域振興局農林部農業振興普及課（P49参照）にお問い合わせください。
- 労働時間については経営指標より多くの時間を要する場合がありますので、多めに見積もってください。
- 生活費も含めた最低でも今後5年間の収支計画を作成しましょう。



(8) ステップ8「確保」～ 就農に必要なもの確保しよう

就農するには、「農地」「機械・施設」「住宅」「資金」のすべての確保が必要です。



ア 農地を確保するには

- 農地を耕作目的で買ったり、借りたりする場合、次の法律のいずれかの手続が必要ですので、市町村農業委員会あるいは市町村農政主務課に相談してください。
 - ① 農地法
 - ② 農業経営基盤強化促進法
 - ③ 農地中間管理事業の推進に関する法律

【参考～許可に必要な要件の目安】

- 1 取得者(又は世帯員等)が取得農地で間違いなく農業経営を行うか。
 - (1) 経営計画は妥当か。
 - (2) 取得資金はあるか。
 - (3) 取得面積を耕作できる労力・機械等があるか。
- 2 取得者(又は世帯員等)が農作業に常時従事するか。
- 3 取得後の農地面積の合計が50a以上あるか(市町村によって異なります)。
- 4 取得者(又は世帯員等)が取得農地を効率的に利用するかどうか(耕作に通える場所に住んでいるか等)。

- 農地の借入により、果樹を栽培する場合や施設の建設を伴うような場合には、将来、地主から返還を求められる場合なども考慮し、慎重に検討する必要があります。これらを十分に検討した上で、農地を購入するか借入するかを判断しましょう。
 なお、検討に当たっては、必要な面積、土壌条件、水利権などをチェックし、購入する場合には近隣農地の取引価格等を参考に価格を十分検討することも必要です。

- 農地に関する情報は、宅地などの一般不動産のように簡単に物件の情報を入手できない場合が多く、農地の確保に当たっては、就農希望の地域に足を運び、地域の人との信頼関係を築くことが大切です。まずは、確保できる農地で経営を開始し、地域の信頼を得ながら、徐々に条件の良い農地を集積していくというのも一つの考え方です。

イ 住宅を確保するには

- 農業に適した住宅は、一般の住宅のように数多く流通(売買・賃貸)されていません。
- 空き家でも、例えば、仏壇があり墓参りの際に親族の集う場所として確保したいなどの理由で貸してもらえない場合もあります。農地の確保と同様に、地域の人との信頼関係を築くことが大切です。
- 条件の良い住宅は、地域のことを熟知している就農希望地の市町村等に相談し、確保することが最も早道ですが、地域の人との信頼関係を築くこと無く条件の良い住宅を確保することは困難です。

ウ 機械・施設を確保するには

- 初期投資を如何に抑えるかが成功のポイントであり、借りて使う工夫や中古機械、農家の遊休農地について、こまめに情報収集することも大切です。
- 新規に農業経営を始める場合、全ての機械や施設を一度に揃えようとする多額の資金を要します。特に稲作のような土地利用型作物や酪農等の畜産の場合は相当額の投資を要します。
- 当初は必要最小限の機械・施設でスタートし、経営が軌道に乗ったところで装備の充実を図ることが理想です。具体的には、中古品の活用や、農家の遊休機械の借り受けで対応できる部分がないか検討してみましょう。
- 制度資金を利用する場合、借りられる時期や金額に制限があるので、予め要件を十分確認することが必要です。

ウ 資金を確保するには

- 自己資金について、備蓄があるかどうかは、研修中や経営が軌道に乗るまで間にとって重要です。給付金や制度資金の活用も可能ですが、可能な限り自己資金を準備するのが基本です。

【参考～自己資金の必要額について】

1年間当たり250万円必要とすると(社会保険や年金の負担、家賃+生活費等々)
 一定の収入を得るまで3年間の期間を要した場合……
 $250万円 \times 3年 = 750万円$ が必要となります ⇒ 当面は自己資金が必要です。



● 認定新規就農者を対象とした制度資金について

資金名		貸付対象者	貸付対象	金利	限度額	償還(据置)期間
日本政策金融公庫	青年等就農資金	認定新規就農者	農業経営の開始に必要な経費(土地購入費を除く)、種苗、家畜、資材、施設、機械等	無利子	3,700万円 (特認億円)	17(5)年以内
	経営体育成強化資金	認定新規就農者等	農地・牧野の改良・造成 農地・採草牧草地等の取得 農地等の利用権取得 農機具等の賃借権の取得 果樹等の新植・改植・育成 家畜の購入・育成 農産物の生産・流通・加工・販売施設、その他農業経営改善施設の改良・造成・取得	0.2	個人 1億5,000万円 法人 5億円	25(3)年以内
農協等	農業近代化資金	認定農業者等	農地・牧野の改良・造成 農地等の利用権取得 農機具等の賃借権の取得 果樹等の新植・改植・育成 家畜の購入・育成 農産物の生産・流通・加工・販売施設、その他農業経営改善施設の改良・造成・取得	0.2	個人 1,800万円 (知事特認2億円) 法人 2億円	15(3)年以内 ただし、認定新規就農者は17(5)年以内
農協	JA新規就農応援資金	以下を全て満たす者 ①JA組合員(又は)組合員になることが見込まれる者 ②新規就農者であること ③原則55未満であること ④信用状況に不安のないこと	農業経営に係る設備・運転資金	J A 所定の金利	1,000万円	就農開始 12(5)年以内 ただし、借入申込者の就農開始後の年数に応じて、就農5年目は7(3)年以内

※金利等最新情報をご確認のうえ活用してください。

また、各制度資金の詳しい情報はそれぞれの融資機関のホームページ等でご確認ください。

クリック!  [日本政策金融公庫 農業制度資金](#)

クリック!  [農林水産省 農業金融](#)

クリック!  [JAバンク 農業融資](#)

(2) 就農相談における役割分担表

相談項目	役割分担
就農相談 初回は相談者が訪問した部所で担当し、事前に相談の連絡がある場合は、可能な限り市町村農林主務課も一緒に対応してください。 就農相談カードは支援機関で共有し、相談内容に応じて、支援が必要と判断すれば、各部所間で協議後、役割分担に基づき対応してください。	相談対応 新規就農相談センター（(公社)秋田県農業公社、(一社)秋田県農業会議）、地域振興局農林部農業振興普及課、市町村農政主務課・農業委員会、JA担い手主務課、農林政策課
担い手育成研修 ・啓発・準備研修 ・未来農業のフロンティア育成研修 ・地域で学べ！農業技術研修 ・農業青年海外研修 ----- ・次世代農業経営者ビジネス塾 ・農業経営者研修 ----- ・農の雇用事業	研修内容の説明・申請書作成助言 地域振興局農林部農業振興普及課 研修内容の説明・申請書作成支援 市町村農政主務課 ----- 研修内容の説明・申込み 秋田県農業研修センター ----- 研修内容の説明・申請書作成支援 (一社)秋田県農業会議(※雇用先が申請)
農地の確保	農地情報の提供 市町村農業委員会 農地中間管理機構(各市町村窓口)
経営計画の作成	作成支援 地域振興局農林部農業振興普及課
農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金) 各種就農支援事業(補助事業等)	相談対応 市町村農政主務課
公的資金の活用 ・青年等就農資金 ・農業近代化資金	相談対応 地域振興局農林部農業振興普及課 各JA主務課(金融、担い手) 日本政策金融公庫
住宅の確保	空き家や公営住宅等の紹介 市町村主務課
認定新規就農者の認定	申請書作成支援、申請先 各市町村農政主務課
就農後の栽培等技術習得 栽培全般、集荷販売技術、JA生産部会の加入、農業共済制度、土壌改良方法、資金・事業の活用ほか	支援対応 JA営農指導員 JA生産部会 指導農業士 地域振興局農林部農業振興普及課

6 参考資料

(1) 秋田県における新規就農者の確保状況（令和3年3月31日現在）

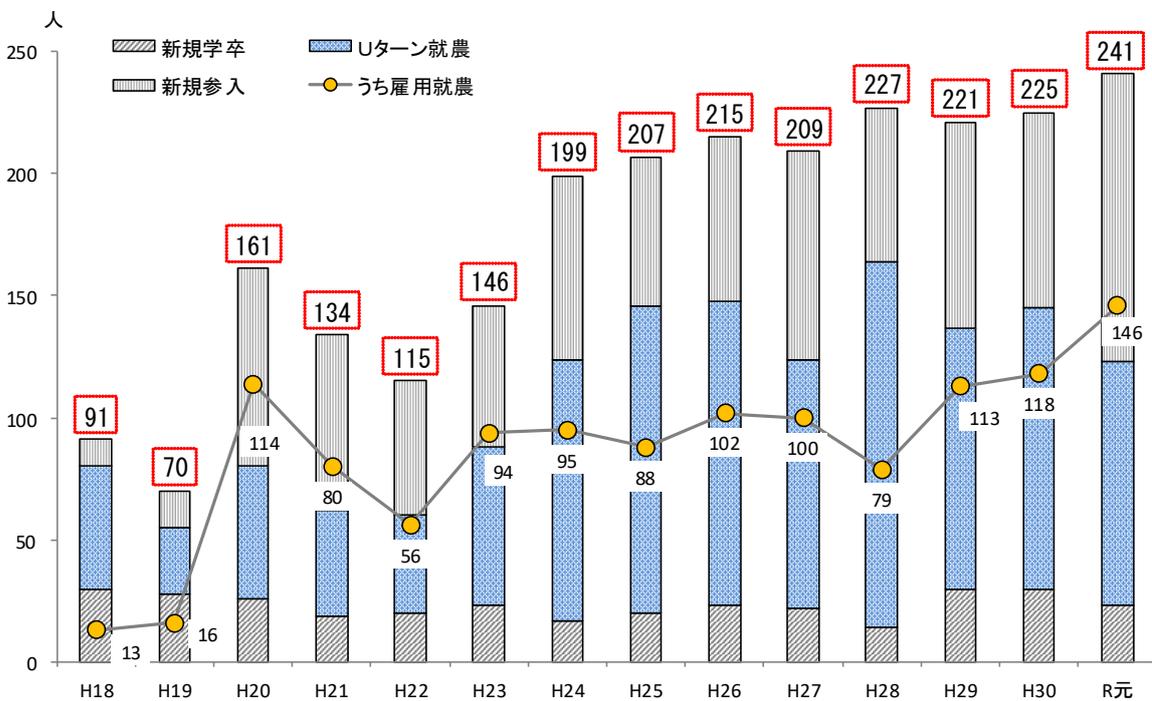
ア 令和元年度における新規就農者数は241人となり、7年連続で200人を超え、平成元年度以降では最多となった。

イ 就農区分別では、新規学卒者23人、Uターン就農者100人、新規参入者は過去最多の118人となった。

ウ また、雇用就農は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に、前年度に比べ28人増加し、農の雇用事業が始まった平成20年度以降最多の146人となった。

エ 園芸メガ団地における新規就農者は23人となり、事業開始の平成26年度から令和元年度までの6年間で93人（うち雇用就農72人）が就農し、特にここ3年間は新規就農者数の1割を占めている。

オ 新規就農者の推移



- 新規学卒：農家出身者で学校を卒業し直ちに就農した者、又は、学卒後に県が行う農業研修を受講し、研修終了後に就農した者
- Uターン就農者：農家出身者で他産業から就農した者、又は、他産業を離職後に県が行う農業研修を受講し、研修終了後に就農した者
- 新規参入者：非農家出身者で新たに就農した者、又は、非農家出身者で県が行う農業研修を受講し、研修終了後に就農した者

カ 就農形態別の推移

(単位:人)

	新規学卒 就農者		Uターン 就農者		新規参 入者		合計					
	うち雇用	雇用割合	うち雇用	雇用割合	うち雇用	雇用割合	うち雇用	雇用割合				
平成22年	20	1	5%	40	5	12.5%	55	50	90.9%	115	56	48.7%
平成23年	23	14	61%	65	26	40.0%	58	54	93.1%	146	94	64.4%
平成24年	17	2	12%	107	30	28.0%	75	63	84.0%	199	95	47.7%
平成25年	20	4	20%	126	38	30.2%	61	46	75.4%	207	88	42.5%
平成26年	23	8	34.8%	125	34	27.2%	67	60	89.6%	215	102	47.4%
平成27年	22	9	40.9%	102	23	22.5%	85	68	80.0%	209	100	47.8%
平成28年	14	3	21.4%	150	32	21.3%	63	44	69.8%	227	79	34.8%
平成29年	30	10	33.3%	107	35	32.7%	84	68	81.0%	221	113	51.1%
平成30年	30	13	43.3%	115	45	39.1%	80	60	75.0%	225	118	52.4%
令和元年	23	11	47.8%	100	43	43.0%	118	92	78.0%	241	146	60.6%
前年差 R1-H30	▲ 7	▲ 2		▲ 15	▲ 2		38	32		16	28	

キ 新規就農者が主に取り組んでいる部門

(単位:人)

	稲作部門		戦略作物部門							雇用就農		合計
	(%)		野菜	花き	果樹	畜産	その他	小計	(%)	(%)		
平成22年	25	21.7%	14	5	10	3	2	34	29.6%	56	48.7%	115
平成23年	24	16.4%	15	4	7	2	0	28	19.2%	94	64.4%	146
平成24年	36	18.1%	33	15	12	4	4	68	34.2%	95	47.7%	199
平成25年	32	15.5%	38	16	21	6	6	87	42.0%	88	42.5%	207
平成26年	45	20.9%	27	15	15	8	3	68	31.6%	102	47.4%	215
平成27年	39	18.7%	32	13	12	7	6	70	33.5%	100	47.8%	209
平成28年	64	28.2%	50	13	11	4	6	84	37.0%	79	34.8%	227
平成29年	23	10.4%	56	13	6	9	1	85	38.5%	113	51.1%	221
平成30年	23	10.2%	64	4	9	4	3	84	37.3%	118	52.4%	225
令和元年	17	7.1%	38	10	17	4	9	78	32.4%	146	60.6%	241

※戦略作物部門のその他は、菌茸類、山菜等を示す。

ク 振興局別の推移

(単位:人)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	合計
平成22年	3	32	8	23	11	16	15	7	115
平成23年	21	28	15	24	19	15	15	9	146
平成24年	20	22	18	30	14	49	31	15	199
平成25年	9	21	22	30	19	64	28	14	207
平成26年	14	15	22	51	15	37	41	20	215
平成27年	11	21	32	35	24	41	20	25	209
平成28年	5	22	41	45	19	38	27	30	227
平成29年	9	26	30	53	19	35	32	17	221
平成30年	9	21	32	50	19	36	35	23	225
令和元年	33	31	28	34	23	25	46	21	241
差し引き増減 R1-H30	24	10	▲ 4	▲ 16	4	▲ 11	11	▲ 2	16

(2) 就農相談カードについて

就農希望者が相談に来訪されたとき、相談者の同意を得て、「就農相談カード」やメモを記録し、その情報を関係機関・団体で共有するようにしてください。次に「就農相談カード」の参考様式を掲載しますので御活用ください。

就農支援に関する個人情報の取扱い

〇〇は、就農に関する個別相談の際に事業者から得た個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、次に掲げる事項のために利用します。

- 1. 就農相談カードの作成
- 2. 就農に向けた研修や支援事業に関する情報提供
- 3. 各種支援事業等の計画策定支援、フォローアップ

また、〇〇は、貴方への支援指導・助言において、秋田県、秋田県農業公社、関係市町村・農業委員会、JAに対し、就農に向けた円滑な支援のため、必要な範囲において情報提供する場合があります。

私は、上記の「就農支援に関する個人情報の取扱い」について、同意します。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(自署の場合は押印の省略可)

就農相談カードの記入要領

この相談カードは、就農を希望される方の将来の農業経営に対する考え方や、各種研修制度についてのご理解、営農開始に際しての経済的負担への準備などについてお伺いするものです。

「記入の方法」

相談カードの空欄に回答事項を記述し、または該当するものに○印をつけてください。次の順序で各設問に回答してください。

①連絡先

氏名、生年月日、現住所、連絡先（電話等）を記入してください。

②現況

現在の職業、最終学歴、家族構成、自家の営農形態を記入してください。

③就農動機

農業を始めようとする経緯、きっかけを記入してください。

④自身の状況

就農に対する現在の考えについて、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑤農業経験

これまでの農業経験について、あてはまる項目に○印をつけてください。

※「2・体験程度」とは農家等での農作業やアルバイトを指し、家庭菜園は含みません。

「3・研修中または研修済み」とは、公的機関や先進農家等、就農へ向けた研修を計画的に受けている、あるいは受けたものを指します。

⑥希望する就農形態

あなたが目指す農業経営の形態について、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑦希望する就農先 ⑨農地確保の見込み

現在の希望、見込みについて、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑧希望する作目・品目

あなたが取り組みたい作目・品目について、具体的に記入してください。

記載例) 露地野菜（えだまめ） 施設野菜（トマト） 施設花き（キク）

⑩準備可能な自己資金 ⑪準備可能な生活資金

以下の理由から、ご自分およびご家族の生活や経営内容を勘案しながら答えてください。

営農を開始した当初は収入が少なく、また安定するまでにはさらに時間を要します。経営の基盤が確立するまでの間、少なくとも1～3年間は農業経営から無収入でも生活できるだけの目処を立てる必要があります。また、農業経営に必要な施設および機材の購入や補助事業活用後の残額の支払いも必要となります。

⑫家族の同意 ⑬家族からの支援状況

家族内での合意形成について回答するものです。家族の理解や協力が、就農定着への一番の支えになることは間違いありません。

⑭研修希望

就農に向け、各種研修制度を整備しています。自らが持つ農業知識・技術を勘案し、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑮その他要望等

就農に向けた要望や不安に思っていることなどを記入してください。

就 農 相 談 カ ー ド

①	フリガナ 氏 名	生年月日 昭和・平成 年 月 日 性別 (男・女) 年齢 歳
②	現住所 〒 電 話	FAX Mail
②	職 業	1. サラリーマン 2. 公務員 3. 農業従事者 4. 団体職員 5. 自営業 6. 学生 7. 無 職 8. その他
②	最終学歴	1. 中学 2. 高校 3. 専門学校 4. 短期大学 5. 大学 6. その他
現	家族構成	氏 名 年 齢 続柄 職 業 同居・別居
況	自家の 営農形態	1. 専業農家 2. 兼業農家 3. 非農家 作 目 面積・頭数 作 目 面積・頭数
③	就農動機	
④	自身の状況	1. 就農意志は強く、具体的な就農指導を希望する。 2. 就農意志はあるが、具体的な作目や品目は未定である。 3. 農業に憧れはあるが、就農することを迷っている。 4. その他 ()
⑤	農業経験	1. まったくなし 2. 体験程度 3. 研修中または研修済み 4. その他 ()
⑥	希望する就 農形態	1. 本格的に農業経営を始めたい。 2. 農業法人等で働きながら研修・勉強し、将来は自分で経営したい。 3. 農業法人に就職したい。 4. その他 ()
⑦	希望する就 農先	1. 自家 2. ○○市町村 (地区) 3. 未定 4. その他 ()
⑧	希望する作 目・品目	
⑨	農地確保の 見込み	1. 確保済み (取得・借地) 2. 確保の見込みはある (取得・借地) 3. 確保を希望 (取得・借地) 4. 確保の見込みは無い
⑩	準備可能な 自己資金	1. 100万円未満 2. 300万円未満 3. 500万円未満 4. 500～1,000万円 5. 1,000万円以上 6. 2,000万円以上
⑪	準備可能な 生活資金	1. 100万円未満 2. 300万円未満 3. 500万円未満 4. 500～1,000万円 5. 1,000万円以上 6. 2,000万円以上
⑫	家族の同意	1. 同意済み 2. 未同意 (相談中 まだ相談していない)
⑬	家族からの 支援状況	1. 資金支援が可能 2. 労力支援が可能 3. 支援は望めない 4. わからない
⑭	研修希望	1. 希望する (研修希望期間 _____ 月・年位) (研修内容) 2. 希望しない 3. わからない
⑮	その他要望 等	

相談メモ

対応日 (年 月 日)

相談対応	部 所 名	職	氏 名	職	氏 名
1. 相談内容					
2. 相談時のチェック (評価基準 ○:良い、ある △:普通、ほとんどある ×:悪い、無い)					
評価項目		評価	コメント		
計 画 性	営農計画の明確さ				
	土地の取得, 取得計画				
	施設導入, 導入計画				
	技術習熟の程度				
	資金計画の有無				
環 境	家族の支援状況				
	生活の見通し				
意 欲	就農への意志				
3. 説明・支援の内容、提供した資料					
4. 今後の対応					
5. 機関・団体への連絡事項					

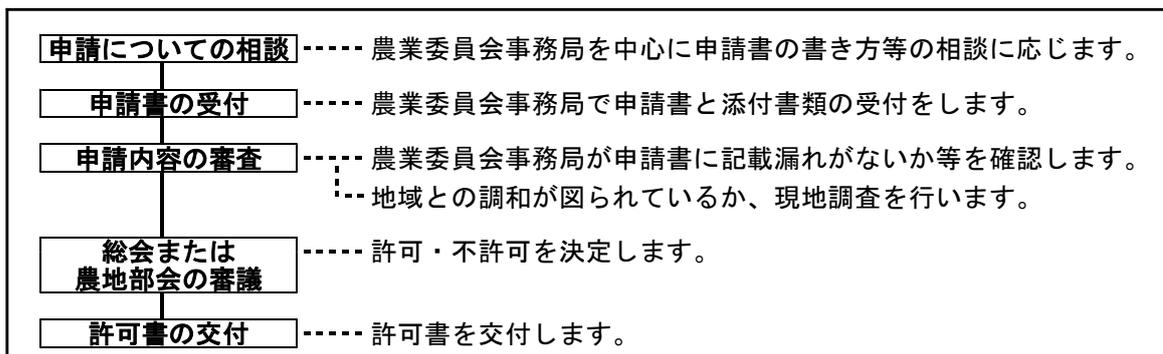
(3) 農地の取得

農地取得は「農地法」や「農業経営基盤強化促進法」など各種の法律等による様々な決まりがありますので、正しい手順を踏んでいくことが必要です。

ア 農地法による農地の取得

農地法は、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、①農地を農地以外のものとするものの規制、②農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進、を基本的な考え方としています。

農地法によって農地を買い入れ又は借入しようとする場合は、農地の所有者と連署で「農地法第3条許可申請書」をその土地のある市町村の農業委員会に提出し、許可を受ける手続きをします（図－1）。



図－1 農地法の手続き

■主な許可要件

- ①農地の権利を取得しようとする者（借り手や買い手など）またはその世帯員等が所有している農地を含め全ての農地を効率的に耕作すること。
- ②地域の農地の集団化、農作業の効率化、農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと。
- ③権利を取得しようとする者またはその世帯員等が農作業に常時従事すること（原則年間150日以上）。
- ④権利を取得する者またはその世帯員等が耕作する農地の面積の合計が50a以上であること（市町村によっては50a未満でも許可となることがあります）。

これ以外の許可要件もありますので、それぞれの市町村の農業委員会に確認してください。

イ 農業経営基盤強化促進法による農地の取得

農業経営基盤強化促進法は、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目的としています。

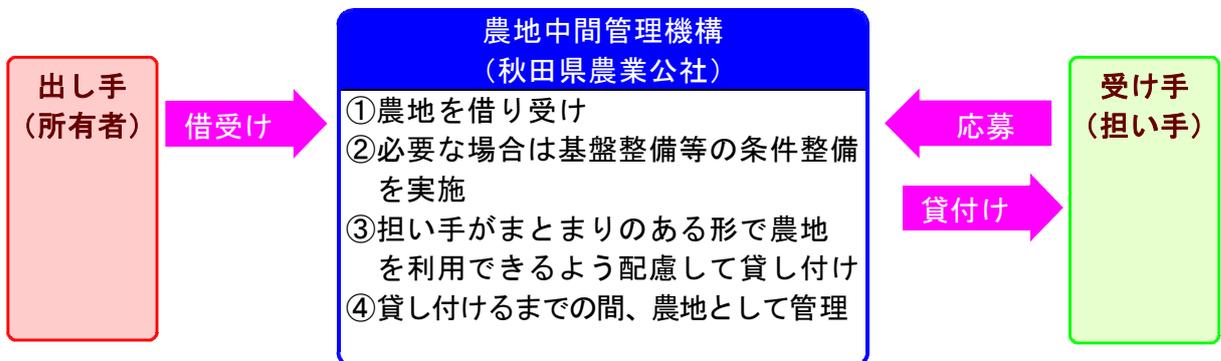
この法律に基づき、市町村は、新規就農者を含む地元農業者の農地の売買や賃借の意向をとりまとめ、農地の利用集積を図るために必要な契約手続き（農用地利用集積計画の作成と公告）を行い、この計画に従って農地の売買や賃借が行われています。



図－2 農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画の作成と権利移転

ウ 農地中間管理事業による農地の貸借

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（(公社)秋田県農業公社）が、農地の所有者から農地を借受け、農地の借受けを希望する者を公募・公表し、応募者の中から適切な相手方を選定した上で、担い手がまとまりある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業です。



図－3 農地中間管理事業のしくみ

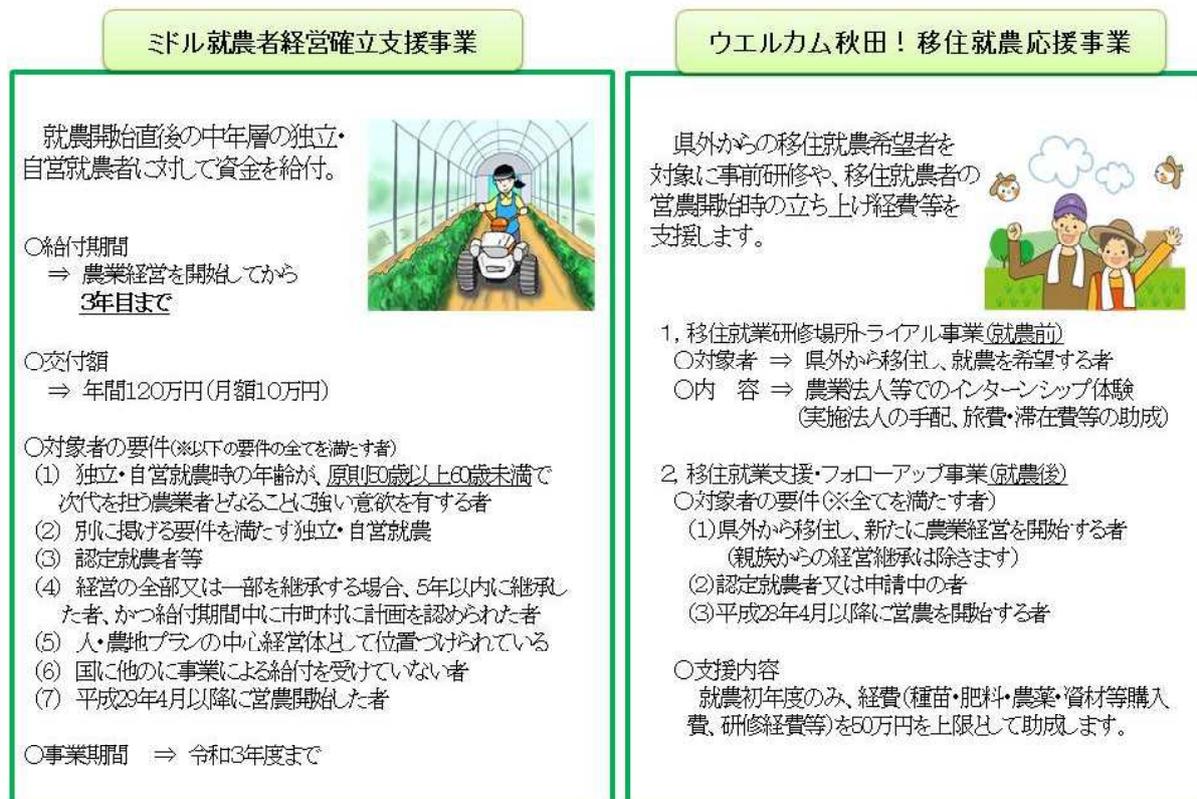
(4) 農業用機械・施設の取得

機械や施設は、全てを一度に導入しようとするれば多くの資金を必要とします。

当初は最小限の農機具や施設を準備し、経営が軌道に乗り始めてから徐々に装備を充実していく方が堅実です。

また、認定就農者に対しては、国や県の支援制度（補助事業）があります。支援の内容については、県や市町村の農政担当窓口、(公社)秋田県農業公社にご相談ください。

【秋田県の支援制度】



新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業(新規就農者定着支援)

新規就農者の就農計画の達成に要する機械・施設等の整備に必要な経費に対する補助

○対象品目

- ⇒ 就農定着に必要な品目
 [※水稲、大豆、麦、そば、飼料作物(WCS、飼料用米)を除く]

○助成内容

- ⇒ 1. 機械：トラクター、アタッチメント、播種機、管理機、防除機、暖房機等
 2. 施設(新設・改修)：ハウス、灌水設備、養液栽培設備、休憩施設、簡易トイレ等
 3. 野菜(アスパラガス)、果樹、花きの種苗及び資材：新植、改植に伴う苗木・種苗、土壌改良資材等
 4. 繁殖用雌牛の導入
 5. 繁殖用雌牛の自家保留
 6. 乳用牛(初妊牛)の導入
 7. 生産条件の整備：暗渠、作業道の整備、ハウス等設置に付帯する軽微な電気水道工事等
 8. 加工、流通販売に必要な機械の購入費、移設の設置費：野菜乾燥機、真空パック機等
 9. その他、就農計画の実現に必要な機械・施設

○補助率

- ⇒ 税抜事業費の 1/3以内
 ⇒ " の 1/2以内(非農家のみ)

○要件

- ⇒ 認定就農者



● 新規就農者を対象とした支援制度について

事業名	支援対象者	主な要件	助成対象	補助率
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	人・農地プランに位置付けられた中心経営体(新規就農者を含む)	①人・農地プランに位置付けられた中心経営体が行う事業であること ②制度資金や農業関係機関からの融資を受けること	農業用機械・施設(稲作用機械・施設の導入可能)	3/10以内
新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農者であること	就農計画の達成に必要な機械・施設等	1/2以内 [非農家出身者] 1/3以内 [農家出身者]
ウェルカム秋田！移住就農応援事業				
①移住就業トライアル研修事業		本県に移住し、就農等を希望する者	県内農業法人での就業体験研修	研修期間中の県内滞在費等を助成
②移住就業支援・フォローアップ事業		①県外から移住して、新たに野菜・花き等の農業経営を開始する者(嗣族からの経営継承は除く)。 ②農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農者であること	営農開始時に必要な経費(種苗・肥料等の物材費等)	1/2以内(上限50万円)

(5) 住宅の確保

農地の確保とともに、住居確保も重要です。農地に近い方が作業上便利ですが、家族の生活も考えた総合的な判断が必要となります。

次に、住居に関する県内市町村の問い合わせ先・URLを掲載しますので参考にしてください。

市町村名	担当部署名	電話番号	URL
鹿角市	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310	http://kazuno-gurashi.jp/
小坂町	総務課 企画財政班	0186-29-3907	http://www.town.kosaka.akita.jp/iju_teiju/index.html
大館市	移住交流課 移住推進係	0186-43-7149	http://www.city.odate.lg.jp
北秋田市	建設部 都市計画課 都市計画住宅係	0186-72-5246	https://www.city.kitaakita.akita.jp/kurashi/juutaku/akiya.html
上小阿仁村	総務課 企画班	0186-77-2221	https://www.vill.kamikoani.akita.jp/forms/menugrouptop/menugrouptop.aspx?menugroup_id=94
能代市	人口政策 移住定住推進課	0185-89-2163	http://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=10074
藤里町	総務課 企画財政係	0185-79-2111	http://www.town.fujisato.akita.jp/c.html?seq=1298
三種町	企画政策課 企画係	0185-85-4817	http://www.town.mitane.akita.jp/life/detail.html?category_id=46&article_id=11849
八峰町	企画財政課 企画係	0185-76-4603	http://www.town.happou.akita.jp/docs/2015090100095/
秋田市	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770	https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/sumai/1007425/index.html
男鹿市	総務課・危機管理室	0185-24-9113	http://www.city.oga.akita.jp/index.cfm/13,1258,87,1,html
潟上市	企画政策課 企画政策班	018-853-5302	
五城目町	まちづくり課 まちづくり担当	018-852-5361	https://gojome.net/contents/?cate=87
八郎潟町	産業課	018-875-5803	
井川町	総務課 総務班	018-874-4411	
大潟村	総務企画課 企画財政班	0185-45-2111	
由利本荘市	移住まるごとサポート課	0184-24-6247	https://www.city.yurihonjo.lg.jp/kurashi/ijyu-ui/8263
にかほ市	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600	http://www.city.nikaho.akita.jp/administration/detail.html?id=288
大仙市	移住・定住総合支援室	0187-63-1111	https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2013103100162/
仙北市	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315	http://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html
美郷町	商工観光交流課 交流・商工班	0187-84-4909	http://www.town.misato.akita.jp/teijyuu/2821.html
横手市	市民福祉部 生活環境課 暮らしの相談係	0182-35-4099	http://www.city.yokote.lg.jp/kikikanri/page00000006.html
湯沢市	総務部 ひびく・つながる創造課 戦略広報班	0183-55-8274	http://www.city.yuzawa.jp/ijyuteijyu/
羽後町	企画商工課・企画調整担当	0183-62-2111	https://www.town.ugo.lg.jp/life/detail.html?id=2092&category_id=174
東成瀬村	企画商工課	0182-47-3402	



(6) 新規就農者の事例

県内で活躍されている新規就農者の皆さんを紹介します。

	市町村名	小坂町	氏名	戸田 喜輝さん
	就農時期	平成27年4月		
	主な作目	ブドウ（加工用）	150 a	
	栽培面積	ブドウ（生食用）	50 a	
	労働力	本人、パート3人		
就農の動機	両親が和菓子製造業を営んでおり、小坂町の特産品を使った和菓子を作りたいと考えたときに、ブドウと出会いました。町営ブドウ農園の臨時職員として働けないうちに、「ブドウ農家」として独立することを決意しました。			
活用した支援制度	地域で学ぶ！農業技術研修、新規就農者経営開始支援事業、農業次世代人材投資資金			
1 経営の特徴	加工用ブドウ6品種、生食用ブドウ11品種と多品種を栽培することで、収穫期の分散など作業負担の軽減を図っています。ワインやジュースの原料となる加工用ブドウは、地域の生産者が共同設立した販売会社「(有)十和田樹海農園」を通じて、地元ワイナリー（こさか七滝ワイナリーほか）等へ販売しています。生食用ブドウは、道の駅や直売施設等で販売しています。			
2 目指している経営と実現に向けた取り組み	主力は加工用ブドウですが、生食用ブドウの生産量と販売額を向上させたいと思っています。ブドウは樹勢管理が難しく、天候の影響を受けやすいため、葉の状態や生育状況を把握し、房や粒の数を制限し、形のよい房づくりを心掛けています。実家では、私が栽培したブドウの果汁を使った和菓子を販売していますが、今度は自分で商品化した新しい和菓子を小坂町の地域特産品にするのが夢です。			
3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス	農業はやりがいを感じられて、楽しい仕事です。確かに、手間暇がかかり作業が忙しいときもありますが、手をかけた分だけ応えてくれる魅力があります。大変だと感じたときは、近くの先輩生産者や関係機関に、何でも相談してみてください。きっと解決策が見つかります。			

	市町村名	大館市	氏名	太田 美鶴さん
	就農時期	平成30年8月		
	主な作目	ネギ 65 a	ニホンナシ 40 a	
	栽培面積	スナップエンドウ 5 a		
	労働力	本人、家族（2名）		
就農の動機	大学が農学部で、熱帯果樹を学びました。その経験を活かした職業に就きたいと思い、東京の市場に携わる仕事に就きました。そこで、実際に運ばれてくる農産物を見ているうちに、自分自身で作ってみたいという気持ちが出てきて就農を決意しました。			
活用した支援制度	農業次世代人材投資資金、移住就業支援・フォローアップ事業			
1 経営の特徴	技術面ではまだまだ地元の先輩達には及びません。でも、果樹が好きだという気持ちは誰にも負けません。この熱意を持って、一生懸命作業し、先輩達から技術を吸収するのが今の私の経営の特徴だと思います。			
2 目指している経営と実現に向けた取り組み	現在は自分を含め親族での経営を行っていますが、面積増加に伴い雇用を検討しています。就農時から面倒を見ていただいている農業士の方からアドバイスをもらいながら、人材の確保をしていきたいと思っています。			
3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス	学校で学んできた事と実際に作業をしてみるとでは、違いがあることが研修等を通してわかったので、実際に農業の現場に携わってみてください。移住就農のイベント等で研修等の案内をしています。自分もそこで今の場所を紹介してもらって就農したので、移住就農を目指している人はそういったイベントを探して足を運んでみてください。			

	市町村名	能代市	氏名	久保井 優司
	就農時期	平成28年4月		
	主な作目 栽培面積	ねぎ 320a、キャベツ 160a		
	労働力	本人、妻、周年雇用1人、臨時雇用5人		
	就農の動機	東京で米作り研修に参加したのがきっかけで農業への興味が強まり、就農支援が充実していることを知り「今がチャンス」と思いました。妻が能代市出身で、県や能代市の担当者が親身になり対応してくれたこともあり、就農を決心しました。		

活用した支援制度 移住就農まるごと支援事業、農業次世代人材投資資金（準備型、経営開始型）、農業夢プラン応援事業、大規模園芸拠点整備事業、就農支援資金 等

- 1 経営の特徴**
園芸品目での経営確立を目指し、就農3年目に（同）久保井ファームを設立しました。
- 2 目指している経営と実現に向けた取り組み**
研修でもお世話になった園芸メガ団地の先輩達にも負けない品質の高いねぎ生産を目指しています。また、地域の同世代の仲間と、ねぎ+キャベツのネットワーク団地への取り組みを始めています。技術の向上はもちろんですが、雇用の確保に向け、就業規則の整備や職場環境の見直しを図っています。
- 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス**
支援機関や近隣農家、同世代の農家等とのつながりを大切にし、情報収集することで様々なチャンスが生まれます。特に、新規参入希望の方には「農業は一人ではできない」という認識を強く持つてほしいです。
農業情勢は厳しいと言われますが、自分のやり方やアイデア次第で無限の可能性があると思います。就農当初は不安もあるでしょうが、「農業に従事したい」という初心を忘れず、目標実現に向け頑張ってください。

	市町村名	秋田市	氏名	柴田 秀俊
	就農時期	平成30年4月		
	主な作目 栽培面積	キャベツ・なす・トマト・大根その他野菜・35a		
	労働力	本人、妻 2人		
	就農の動機	18～33歳まで県内外の様々な洋菓子店でパティシエとして働いていました。洋菓子の至高を追求するといづれ食材の良し悪しに辿り着き、いつしかその食材を提供する側に興味が沸き、自らが納得のいく食材を提供したいという想いから、農業を志しました。		

活用した支援制度 地域で学べ！農業技術研修、農業夢プラン応援事業、農業次世代人材投資資金

- 1 経営の特徴**
キャベツ・なす・トマト・大根を主軸としながら様々な野菜を少量多品目栽培することで、収穫期の競合を避けながら施設利用率の向上を実現し、さらに経営リスクの分散化を図っています。生産物は、直売施設等や個人宅への直送、洋菓子職人時代に培った人脈を活用して、安心・安全な材料を求める「違いのわかる飲食店」に出荷しています。最近では「週イチマルシェ」に販売を始め、消費者に朝採り新鮮野菜のおいしさと農業の魅力・元気を伝え交流を図っています。
- 2 目指している経営と実現に向けた取り組み**
自分の納得のいく安心・安全な食材の提供を継続拡大していきます。娘が3人いますが今後も作業の効率化を高め軽労化・高収益化を図り、女子でもやれる農業、やりたくなる農業を目指したいと考えています。
- 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス**
特に就農当初は失敗がつきものです。失敗しても決してあきらめるな！失敗から「学ぶ」或いは「次に活かす」という気概が大切です。
自分の場合「農業一本で生きていくんだ」と自らに言い聞かせ「意地でも農業でしか収入を得ない」「農業以外からは絶対に収入は得ない」ことを信条としています。農業を生業と決めた皆さんには、食を支える農業人として「プライド」をもって農業に取り組んでいただきたいです。

	市町村名	由利本荘市	氏名	齋藤 諒汰 さん
	就農時期	平成30年4月		
	主な作目	水稲 140 a	りんご 200 a	
	栽培面積	シャインマスカット 30 a		
	労働力	本人	家族(3人)	年間雇用(累積70人)
就農の動機	家で農業をしていたこともあり、幼い頃から手伝いなどをして、関心があったため。また、近年話題のシャインマスカットを知る機会があり、高収益を見込めると思い就農した。			

活用した支援制度 | 未来農業のフロンティア育成研修 農業次世代人材投資資金 青年等就農資金

- 1 経営の特徴**
りんごやぶどうを主軸に、なしやももの栽培も行い、多様な果物を販売しています。
- 2 目指している経営と実現に向けた取り組み**
現状の規模からりんごの栽培面積を150aに縮小し、ぶどうの面積を50a以上に拡大して、高単価販売を見込める品種での農業経営を目指しています。販売面では、現在の顧客への直売を継続すると共に、ふるさと納税返礼品への出品やインターネットを使った販売にも力を入れていきたいです。
- 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス**
農業を生業として3年が経ちます。日々形を変えていく自然を相手に考え、対策を講じながらの経営をしています。まだ足りないところだけですが、日々の観察と、考えながらの営農が大切だと感じています。困ったときの助けは、一緒に研修した仲間や、試験場の方々の助言等です。作目にとらわれず仲間を作り、情報交換をすることで互いに向上できると信じています。

	市町村名	大仙市	氏名	草薨 宏明 さん
	就農時期	平成27年3月		
	主な作目	肉用牛(繁殖) 50頭		
	栽培面積			
	労働力	本人、家族		
就農の動機	就農前は建築関係の仕事に就いていましたが、実家が肉用牛農家だったこともあり、小さい頃から牛が身近な存在でした。そのため、実家の農業をいずれは手伝いたいと考えていました。			

活用した支援制度 | 未来農業のフロンティア育成研修、農業夢プラン事業、大規模肉用牛団地整備事業 等

- 1 経営の特徴**
牛体の管理を毎日欠かさず行い、健康状態を確認しています。牛が健康的に過ごすことが出来る牛舎作りをしたいと思い、衛生管理に力を入れたり、各関係機関との情報交換を重要視しています。また、地域の水田転作を活用した質の良い粗飼料作りに取り組み、安定した収量の確保に努めています。
- 2 目指している経営と実現に向けた取り組み**
研修修了後、50頭規模の牛舎を建て子牛の生産に取り組んできました。経営も軌道にのり、大規模化による効率化やスケールメリットを目指し新たな牛舎を建設し、規模拡大を進めています。地域の和牛生産力を向上し、活性化することに繋げるため、今後はICTの活用や飼養管理技術のさらなる向上を目指して取り組んでいきたいと思っています。
- 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス**
農業情勢は様々な要因に左右されます。そうした中でも安定した収入を確保するため、自分の経営に常に目を向け、ひとつひとつの基本技術を磨くことが大切です。また、農業は自分ひとりで行うものではなく、たくさんの人からの協力を得て成り立つもの。県や市町村、農協や先輩農業者と情報交換しながら、経営の方針を決めていきましょう。

	市町村名	横手市	氏名	林 龍太郎さん
	就農時期	平成29年4月		
	主な作目	すいか1ha、ミニカリフラワー10a、水稻1ha		
	栽培面積			
	労働力	法人役員3名(本人を含む)、雇用5名		
就農の動機	<p>元々関東の企業に勤めていましたが、地元の産業を盛り上げたいという気持ちから帰郷しました。</p> <p>私は非農家出身ですが、地域の農業者の手伝いをしている中で農業にやりがいを感じたこと、担い手不足という現状を変えたいなどの理由から、就農を決意しました。</p>			

活用した支援制度 | 地域で学べ！農業技術研修、農業夢プラン応援事業

1 経営の特徴

すいかを中心とした水稻複合経営を行っています。すいかの定植時期をずらして収穫期を分散しているほか、作業が競合しない作物としてミニカリフラワーを栽培しています。

2 目指している経営と実現に向けた取り組み

今後さらなる規模拡大を考えており、令和2年に「農事組合法人 新東北AGRAS」を設立しました。現在は労働力不足が課題であり、作業の効率化を図っています。将来的にはICT技術を導入し、若者の就農意欲を高められるような先進農業者を目指したいと思っています。

3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス

地域の方々と繋がりを持つことが大切です。私は、市・県等の関係機関や先輩農家の方に協力してもらったおかげで、農地もないような状態から就農することができました。その時の感謝を忘れずに、日々農業に取り組んでいます。まずは強い気持ちを持って就農してほしいと思います。

	市町村名	湯沢市	氏名	柴田 裕基さん
	就農時期	平成28年4月		
	主な作目	おうとう60a、りんご45a		
	栽培面積	セリ(施設10a、露地0.5a)、水稻54a		
	労働力	本人、妻、父、母、臨時雇用 延べ250人		
就農の動機	<p>農家の長男として幼い頃から農家になると意識はしていましたが、本格的に決意したのは小売業に勤めていた時です。実家で作る農作物の美味しさを実感し、「これからも高品質で美味しい農作物を作り続けていけば、農業でもやっていけるのではないか」と感じました。これからも味本意で消費者に喜んでもらえる農業を目指していきたいです。</p>			

活用した支援制度 | 未来農業のフロンティア育成研修、新規就農者経営開始支援事業、農業次世代人材投資事業

1 経営の特徴

りんごとおうとうの樹種複合にセリ、水稻を組み合わせた複合経営を行っています。特にセリとオウトウは湯沢市三関地区の特産品であるため、品質の良さが求められています。おうとうは贈答用、直売所での販売、JAへの出荷等の販売形態をとっています。セリは、露地とハウスで作期の拡大を図り、JAへ出荷しています。

2 目指している経営と実現に向けた取り組み

労働競合するりんご「ふじ」とセリの収穫は、雇用を上手く取り入れながら労力の調整を図っています。おうとうは、労働ピークを分散させるため品種構成のバランスを考慮しています。

また、ここ数年で、りんごの栽培面積を減らし、おうとうの栽培面積を増加するなど労働の平準化に向けて取り組んでみました。品質の低下を避けながら合理的に経営するためには、雇用を上手に組み合わせての経営が必須だと感じています。オウトウ、セリと先人が築きあげたブランドを守り続けていきたいと思っています。

3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス

農業は機械的にできる職業ではありません。時には計画倒れになることも。消費者やJAの担当者など関係する人がたくさんいます。更に、気象ともならめっこしながら、成し遂げていかねばなりません。その分、うまくいった時には何事にも代えられない達成感を味わえます。

また、周りには経験を積んだ師匠がたくさんいます。常に相談できる環境が整っています。

まずは目標設定を念入りに、更に消費者の気持ちになって取り組みましょう。

秋田県農畜産物マップ

山本地域

- 野菜では、県内一のねぎのほか、みょうが、キャベツの産地。冬季の山うどやしいたけ、促成アスパラガス、特産のみょうが、じゅんさいなど品目も多彩。
- 花きでは、りんどうの産地拡大に力を入れている。
- 畜産では、比内地鶏が盛ん。

山本



北秋田地域

- 県内有数のえだまめのほか、きゅうり、アスパラガスの産地。やまのいも、とんぶりの特産も盛ん。
- 花きでは、ダリアの産地拡大に力を入れている。
- 果樹では、なし、りんごが盛ん。
- 畜産では、県内一の比内地鶏、採卵鶏のほか、酪農が盛ん。

北秋田



鹿角



鹿角地域

- 野菜では、県内一のきゅうりのほか、トマト、えだまめ、ねぎの産地。松館しほり大根の特産も盛ん。
- 花きでは、県内一のゆりのほか、トルコギキョウ、キクが盛ん。
- 果樹では、りんご、ももが盛ん。
- 畜産では、県内一の養豚のほか、肉用牛が盛ん。

秋田



秋田地域

- 野菜では、県内一のメロンのほか、えだまめ、かぼちゃ、ねぎの産地。秋田市を中心に、多品目による都市近郊型農業も展開されている。
- 花きでは、県内有数のキクのほか、ダリアの産地拡大に力を入れている。
- 果樹では、なし、ぶどうが盛ん。
- 畜産では、肉用牛、採卵鶏が盛ん。

仙北



仙北地域

- 野菜では、県内一のえだまめ、アスパラガスのほか、トマト、ほうれんそう、しいたけの産地。
- 花きでは、りんどう、キク、トルコギキョウのほか、ダリアの産地拡大に力を入れている。
- 畜産では、肉用牛、採卵鶏、酪農が盛ん。

由利



由利地域

- 野菜では、県内一のミニトマトのほか、アスパラガス、ねぎの産地。キャベツの産地拡大に力を入れている。
- 花きでは、県内一のりんどう、バラのほか、キク、鉢物、トルコギキョウが盛ん。
- 畜産では、県内一の肉用牛のほか、酪農、比内地鶏が盛ん。

平鹿



平鹿地域

- 野菜では、県内一のすいか、ほうれんそう、しいたけをはじめ、きゅうり、えだまめ、トマトの産地。さとも、食用菊の特産も盛ん。
- 花きでは、県内一のキクのほか、トルコギキョウ、ゆりの産地。
- 果樹では、県内一のりんご、ぶどう、なしの産地。
- 畜産では、養豚、肉用牛が盛ん。

雄勝地域

- 野菜では、県内一のトマトをはじめ、すいか、きゅうり、えだまめの産地。オクラ、せりなどの特産も盛ん。ねぎの産地拡大に力を入れている。
- 花きでは、県内一のトルコギキョウ、ストックのほかキク、りんどうの産地。
- 果樹では、県内一のおとうのほか、りんご、ぶどうの産地。
- 畜産では、肉用牛、酪農が盛ん。

雄勝



(8) 就農相談に係る関係機関・団体連絡先一覧

ア 全県

担当部署名	電話番号	FAX番号
新規就農相談センター本室 公益社団法人 秋田県農業公社	018-893-6212	018-895-7210
新規就農者相談センター分室 一般社団法人 秋田県農業会議	018-860-3540	018-823-7361
農林水産部農林政策課担い手支援班	018-860-1726	018-860-3842

イ 県地域振興局

担当部署名	電話番号	FAX番号
鹿角地域振興局 農林部 農業振興普及課	0186-23-3683	0186-23-7069
北秋田地域振興局 農林部 農業振興普及課	0186-62-1835	0186-63-0705
山本地域振興局 農林部 農業振興普及課	0185-52-1241	0185-54-8001
秋田地域振興局 農林部 農業振興普及課	018-860-3413	018-860-3363
由利地域振興局 農林部 農業振興普及課	0184-22-8354	0184-22-6974
仙北地域振興局 農林部 農業振興普及課	0187-63-6110	0187-63-6104
平鹿地域振興局 農林部 農業振興普及課	0182-32-1805	0182-33-2352
雄勝地域振興局 農林部 農業振興普及課	0183-73-5180	0183-72-6897

ウ 市町村

市町村名	担当部署名	電話番号	市町村名	担当部署名	電話番号
鹿角市	産業部農林課	0186-30-0274	八郎潟町	産 業 課	018-875-5803
小坂町	観光産業課農林班	0186-29-3912	井川町	産業課産業振興班	018-874-4418
大館市	産業部農林課	0186-43-7073	大潟村	産業建設課	0185-45-3653
北秋田市	産業部農林課	0186-72-3114	由利本荘市	農林水産部農業振興課	0184-24-6353
上小阿仁村	産業課農務班	0186-77-2223	にかほ市	農林水産建設部農林水産課	0184-38-4303
能代市	環境産業部農業振興課	0185-89-2183	大仙市	農林部農業振興課	0187-63-1111
藤里町	農 林 課	0185-79-2114	仙北市	農林部農山村活性化課	0187-43-2206
三種町	農 林 課	0185-85-4826	美郷町	農 政 課	0187-84-4908
八峰町	農 林 振 興 課	0185-76-4609	横手市	農林部農業振興課	0182-32-2112
秋田市	産業振興部農業農村振興課	018-888-5735	湯沢市	産業振興部農林課	0183-72-0631
男鹿市	産業建設部農林水産課	0185-24-9137	羽後町	農 林 課	0183-62-2111
潟上市	産業建設部産業課農政班	018-853-5336	東成瀬村	農 林 課	0182-47-3406
五城目町	農 林 振 興 課	018-852-5215			

エ 農業協同組合（JA）

JA名	担当部署名	電話番号	JA名	担当部署名	電話番号
JAかづの	営農経済部営農推進課	0186-23-2497	JA大潟村	営農支援課	0185-45-3033
JAあきた北	販売営農部	0186-42-8800	JA秋田しんせい	営農生活部担い手戦略室	0184-74-6020
JA秋田たかのす	営農部担い手課	0186-63-1140	JA秋田おぼこ	営農指導部営農企画課	0187-86-0883
JAあきた白神	営農部営農企画課	0185-55-0777	JA秋田ふるさと	担い手支援室	0182-35-2632
JA秋田やまもと	営農生活部営農販売課	0185-85-2121	JAこまち	営農経済部営農企画課	0183-78-2234
JAあきた湖東	経済部農業振興課	018-855-6221	JAうご	営農販売課	0183-62-1120
JA秋田なまはげ	営農経済部営農企画課	018-832-6652			

作成協力

一般社団法人 秋田県農業会議
公益社団法人 秋田県農業公社
秋田県農業協同組合中央会担い手対策室
秋田市園芸振興センター
秋田県農林水産部 農業経済課、園芸振興課、畜産振興課、農業研修センター

参考資料

秋田県就農支援マニュアル（平成29年2月）
秋田県作物別技術・経営指標（2020年版）
平成28年度新規就農者の就農実態に関する調査結果（一般社団法人 全国農業会議所）

秋田県就農支援マニュアル

令和3年3月

発行 秋田県農林水産部農林政策課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1

電話番号 018-860-1726

FAX番号 018-860-3842

e-mail info@e-komachi.jp
